

案

令和4年度  
教育委員会の事務の管理及び執行の状況  
に関する点検・評価報告書

令和5年9月  
福岡市教育委員会



# 目次

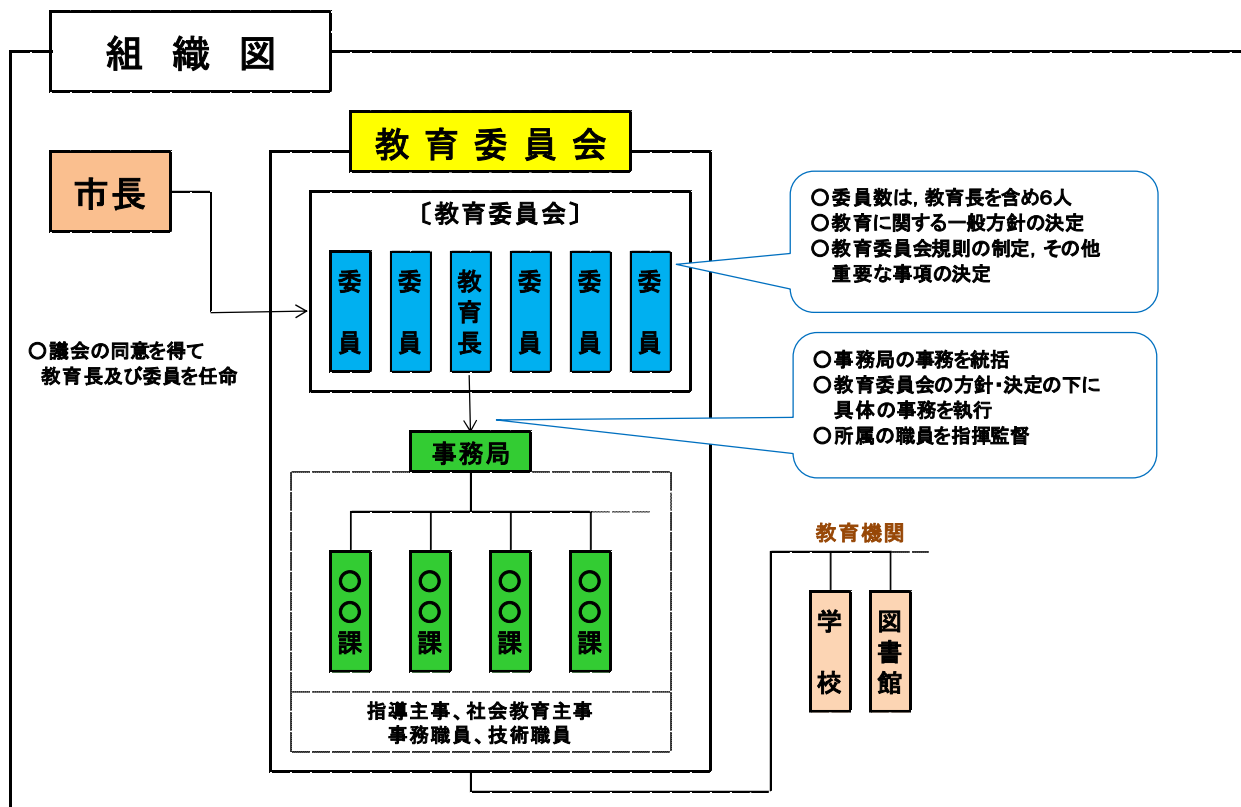
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	新型コロナウイルス感染症の対応状況	4
V	施策の点検・評価の概要	6
VI	施策の点検・評価の総括	8
VII	施策の点検・評価	10
	1 確かな学力の向上	10
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成	21
	3 健やかな体の育成	25
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	28
	5 特別支援教育の推進	33
	6 魅力ある高校教育の推進	37
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	40
	8 読書活動の推進	43
	9 チーム学校による組織力の強化	47
	10 学校と家庭・地域等の連携強化	48
	11 資質ある優秀な人材の確保	51
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化	53
	13 コンプライアンスの推進	58
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備	59
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり	63
	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	68
	17 家庭・地域等における教育の推進	71
	18 社会教育における人権教育の推進	75
	19 図書館事業の充実	77
	20 放課後等における居場所の充実	80
VIII	学識経験者による意見	82
IX	学識経験者の意見（令和3年度点検・評価）に対する 教育委員会の取組みについて	86
X	令和4年度 教育委員会会議付議案等一覧	96
XI	用語解説	100

# I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和4年度の福岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

## II 福岡市教育委員会について



【教育委員】(令和4年度在職)

### 【教育委員会制度の意義】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

### 【教育委員会制度の特性】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

職名	氏名	任期
教育長	石橋 正信	R4. 4. 1～R7. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	町 孝	R3. 4. 2～R7. 4. 1 (H25. 4. 2～R3. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	R4. 7. 7～R8. 7. 6 (H30. 7. 7～R4. 7. 6)
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	R5. 4. 1～R9. 3. 31 (H31. 4. 1～R5. 3. 31)
委員（教育長職務代理者）	西村 早苗	R2. 7. 4～R6. 7. 3
委員（教育長職務代理者）	徳成 晃隆	R2. 12. 28～R6. 12. 27

### Ⅲ 教育委員会の活動状況

#### 1 教育委員会の活動状況

##### (1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定している。

##### 【 令和4年度開催状況等 】

- ① 開催回数：22回
- ② 付議等件数：福岡市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……79件  
                  その他案件の協議等 ……………52件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
  - ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
  - ・教科用図書について
  - ・附属機関委員の人事について
  - ・令和4年度福岡市教育委員会表彰について
  - ・令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
  - ・令和5年度教育委員会の予算要求の概要について
  - ・令和5年度教育委員会の組織編成案の概要について
  - ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
  - ・問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて

##### (2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されている。

##### 【 開催状況 】

日時：令和4年10月11日（火） 10:25 ～ 11:00  
場所：福岡市立百道浜小学校  
議事：協議事項  
令和4年度の取組みの進捗報告と今後の方向性について  
① 学びの改革 ～これまでの実践とICTとのベストミックス～  
                  ～「学びを支える伴走者」としての教師のあり方～  
② 児童生徒と教職員のWell-being<sup>(後注1)</sup> について  
その他  
開会前に「ICTを活用した授業」の視察（約20分）を実施。

### (3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っている。

#### 【 活動状況 】

- ① 学校訪問
- ② いじめゼロサミット等の各種行事への参加
- ③ 市立学校の校長会との意見交換会
- ④ 指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
- ⑤ 他都市教育機関の視察
- ⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席
- ※ 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、⑤は行っていない。

## IV 新型コロナウイルス感染症の対応状況

令和4年度は、引き続き学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と学びの継続の両立に取り組みつつ、学校給食における黙食の緩和や卒業式におけるマスク着用の見直しを行うなど状況に応じて感染対策の見直しを行った。

感染拡大の防止については、登校時の健康観察、マスクの着用、手洗い及び十分な換気の徹底など基本的な感染症対策を継続実施し、感染の未然防止に取り組んだ。

学びの継続については、感染症対策を講じた上で、学校行事を含む学校教育活動を継続するとともに、学級閉鎖や感染不安などによって、登校できない児童生徒に対しては、タブレット端末を用いたオンライン授業を実施するなど、子どもたちの学びの機会の確保に引き続き取り組んだ。

さらには、感染症による児童生徒の心身への影響の長期化が懸念されるため、全ての学校にスクールカウンセラーを配置するなどによる相談体制を強化するなど、コロナ下においても、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう取り組んだ。

「子どもたちの学びを止めない」ことを第一に、学校と教育委員会が一丸となって、感染の急拡大や変異株などの感染状況に迅速かつ適切に対応しながら、感染症対策の一部見直しも行き、コロナ前の生活に少しずつ近づけるよう学校教育活動を継続した。

対応状況の詳細については、以下のとおりである。

### 1 新型コロナウイルス感染症に対する国・県の対応

国／県	対応	期間
県	感染再拡大防止対策期間	令和4年3月7日（月）～4月7日（木）
県	福岡コロナ警報	令和4年4月8日（金）～5月31日（火）
県	福岡コロナ特別警報	令和4年7月22日（金）～9月13日（火）
県	福岡コロナ警報	令和4年9月14日（水）～10月5日（水）
県	福岡オミクロン警報	令和4年12月1日（木）～令和5年2月13日（月）

※令和4年度については、国による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は行われていない。

### 2 市立学校の感染状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

#### （1）陽性者数

- ① 児童生徒 42,346人（小学校：29,230人、中学校：11,716人、特別支援学校：557人、高等学校：843人）
- ② 職員等 2,956人（小学校：1,730人、中学校：867人、特別支援学校：314人、高等学校：45人）

#### （2）学級閉鎖・学年閉鎖を実施した学校数

215校（小学校：138校、中学校：66校、特別支援学校：7校、高等学校4校）

### 3 学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応

#### （1）休校

- ・原則、休校は行わない。

#### （2）学級閉鎖

- ・学級内で3日以内に2名以上の陽性者が確認された場合に、最終登校日の翌日から5日間、原則、学級閉鎖とする。

#### （3）オンライン授業

- ・臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・休校）を行う場合に、教職員がオンライン授業を実施する。

#### （4）学校施設の消毒

- ・感染が判明した日に、教職員または学校用務員が実施する。

## 4 主な対応

### (1) 学校行事

- ① 修学旅行
  - ・感染症対策を講じて実施。
  - ・出発5日前からオンライン授業を実施。
- ② 校外学習（遠足、社会科見学）
  - ・感染症対策を講じて実施。
- ③ 運動会・体育大会・合唱コンクール・学習発表会
  - ・感染症対策を講じて実施。
- ④ 卒業式
  - ・感染症対策を講じて実施。
  - ・身体的距離が確保できており、会話がほとんどない場合は、マスクを着用しなくてもよい。

### (2) 学校教育活動

- ① 学級編制等
  - ・小中学校全学年で35人以下学級を本格実施。
- ② オンライン授業
  - ・感染不安や基礎疾患がある等の理由によりオンライン授業を希望する児童生徒に実施。（出席扱い）
  - ※高等学校は、単位認定等の関係上、出席停止扱い。
- ③ 補充学習
  - ・ふれあい学び舎事業は感染症対策のため休止を継続。
  - ・全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて、補充学習を実施。
- ④ 部活動
  - ・感染症対策を講じて実施。
- ⑤ 給食時間
  - ・黙食の見直し。（大声でなければ会話は可能）

### (3) 児童生徒の心のケア

- ① 全市一斉面談の実施（全児童生徒）。
- ② スクールカウンセラーによる相談体制強化。
  - ・スクールカウンセラーによる積極的なアウトリーチ支援（オンライン、家庭訪問など）。
- ③ SNSを活用した教育相談を実施。



## V 施策の点検・評価の概要

### 1 点検・評価の対象

#### (1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とする。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長事務部局が補助執行している事務は除く。

#### (2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」を対象とする。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

放課後等における居場所の充実

## 【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

### (1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

教育基本法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されている。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定された。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されている。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、取組みを進めてきたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定した。



### (2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となるめざす子ども像として「やさしさとたくましさをもちともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示している。

### (3) 福岡スタイル

計画期間の6年間で、すべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけている。

#### 「福岡スタイル」～特に重視する3つの教育の方法～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

## VI 施策の点検・評価の総括

令和4年度においても、「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの確かな学力の向上や安心して学ぶことができる教育環境の整備などに取り組んだ。令和4年度は、35人以下学級を本格実施するとともに、教育データの効果的な活用に向けた検討や公立夜間中学校の開校などに新たに取り組んだ。令和4年度の主な取組みについては、施策ごとに詳細に後述する。

また、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標については、調査実施済みの指標のうち、約4割において初期値より改善の傾向がみられる。しかしながら、初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標もあり、結果の分析を進めるとともに、目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある。

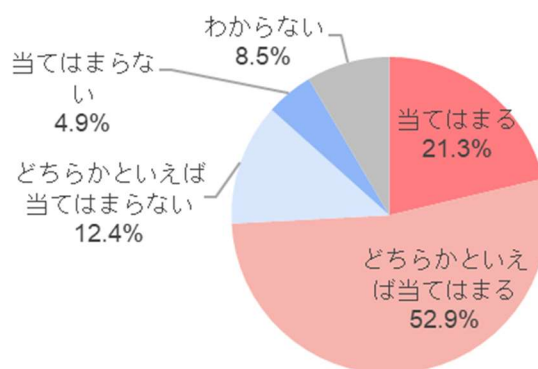
令和4年度の点検・評価においても、各施策の客観的な評価を確認するため、小学校6年生と中学校3年生（特別支援学校にあっては、小学部6年生と中学部3年生）の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行った。全18問中、肯定的回答が70%を超えている設問が6問あり、学校の教育活動全体に対する満足度についても、肯定的回答は74.2%と昨年と同じであるが、そのうち「当てはまる」の回答が21.3%と昨年から微増した。昨年に引き続き、これまで取り組んできた教育施策に対して一定の評価が得られていると考えられる。

一方、肯定的回答が50%を下回っている設問が5問あり、昨年肯定的回答が50%を下回った設問に加え、「『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか」の設問が新たに50%を下回った。

「わからない」の回答割合が依然として高く、取組みが十分に保護者に伝わっていないことが要因の一つと考えられるため、より効果的な事業実施方法や情報発信について検討していく必要がある。

### 【参考】保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学校の教育活動について  
全体的に満足しているか』



#### ● 「保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

##### (1) 実施時期

令和5年4月17日～5月7日

##### (2) 調査方法

学校を通じ、調査対象保護者宛てに、アンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

##### (3) 調査対象

福岡市立学校の保護者 約5,800名

小学校	125校（6年生のうち1クラス）
中学校	50校（3年生のうち1クラス）
特別支援学校	5校（小学部6年生・中学部3年生）

##### (4) 調査内容

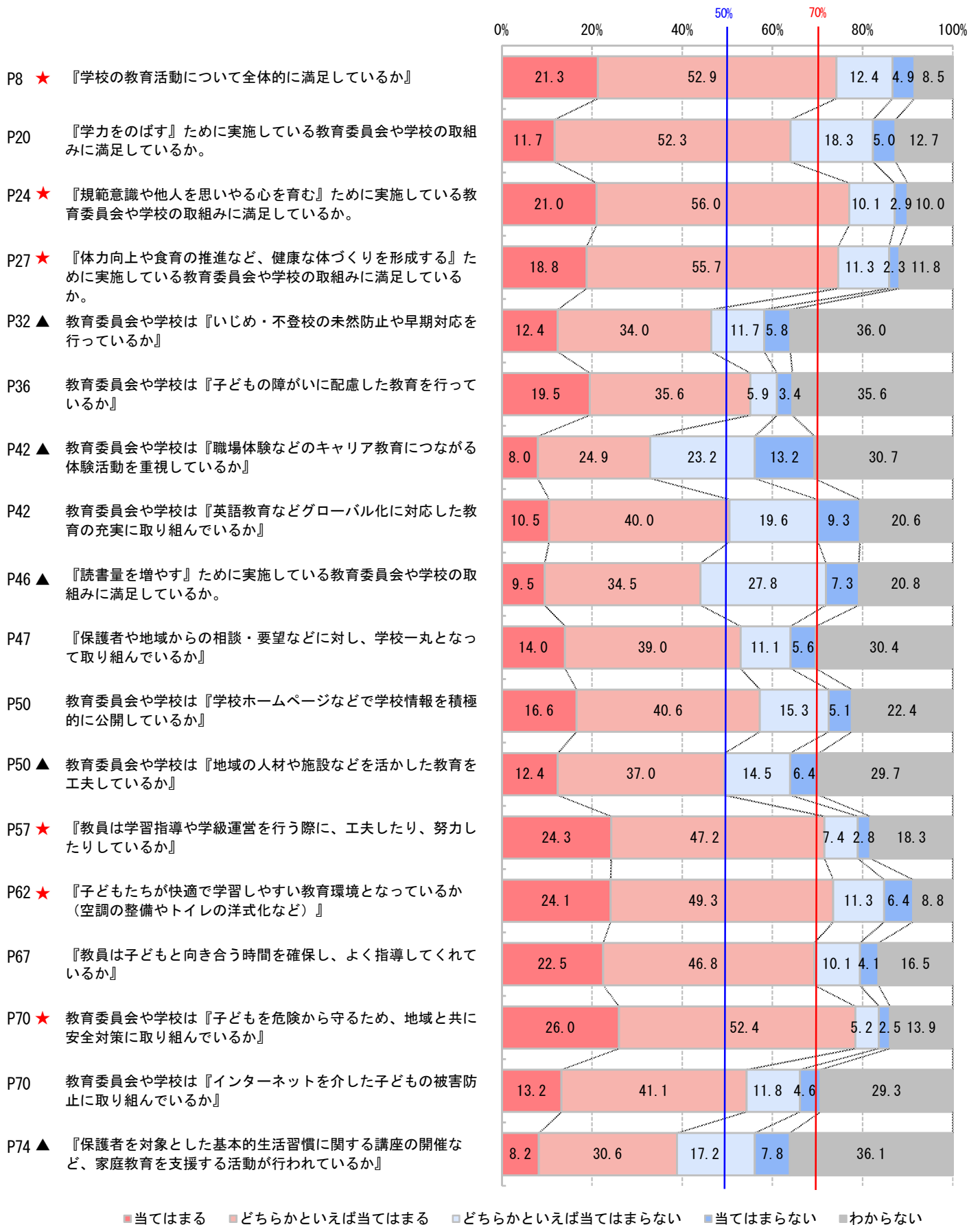
「1 確かな学力の向上」など14の施策について、各施策ごとに満足度や取組状況を問う調査を実施。

##### (5) 回答数

1,583

## 【アンケート調査結果まとめ】

- ★ 肯定的意見が70%を超える項目
- ▲ 肯定的意見が50%を下回る項目



## Ⅶ 施策の点検・評価

### 1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

#### 令和4年度の主な取組み

##### ●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての小中学校において授業改善推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施。</li> <li>○全ての小中学校の学力分析シートを作成し、学校担当指導主事の学校訪問による指導を実施。</li> <li>○学校と地域の「共育（ともいく）」による放課後補充学習「ふれあい学び舎事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止を継続。</li> <li>○全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて補充学習を実施。</li> </ul>																																										
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校において策定した授業改善推進プランに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進した。</li> <li>○指導主事の学校訪問による指導を実施することができた。</li> <li>○児童生徒の学力実態を踏まえた補充学習を推進することができた。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="440 1048 1353 1662" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>83.6%</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">「学習定着度調査」における 正答率40%以上の児童の割合 (小学校)</td> <td>目標</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> <td rowspan="2">90.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>90.8%</td> <td>86.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「学習定着度調査」における 正答率40%以上の生徒の割合 (中学校)</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> <td rowspan="2">88.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>90.4%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	3年度	4年度	5年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	83.6%	74.1%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	100%	100.0%	成果の指標	「学習定着度調査」における 正答率40%以上の児童の割合 (小学校)	目標	90.0%	90.0%	90.0%	実績	90.8%	86.4%	「学習定着度調査」における 正答率40%以上の生徒の割合 (中学校)	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	90.4%	85.0%
区分	指標の内容			実績		目標																																					
		3年度	4年度	5年度																																							
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																						
		実績	83.6%	74.1%																																							
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																						
		実績	100%	100.0%																																							
成果の指標	「学習定着度調査」における 正答率40%以上の児童の割合 (小学校)	目標	90.0%	90.0%	90.0%																																						
		実績	90.8%	86.4%																																							
	「学習定着度調査」における 正答率40%以上の生徒の割合 (中学校)	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																						
		実績	90.4%	85.0%																																							
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを充実させる必要がある。</li> <li>○各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じた学力向上の取組みを進める必要がある。</li> <li>○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。</li> </ul>																																										

今後の 取組み	<p>○学力の底上げを図るため、各学校が自校の課題を明確にし、学力向上の取組みを進めていくことが可能になる授業改善推進プランの作成と学校担当指導主事による指導助言を充実させる。</p> <p>○AIドリル<sup>(後注2)</sup>による補充学習やデジタル教科書を活用した視覚的で分かりやすい授業、学習支援ソフトを活用した、考えを共有しやすい授業など、ICTを活用した学力向上の取組みを推進する。</p> <p>○すべての小中学校において実施している、1人1台端末を活用した補充学習を継続しつつ、小中学校において個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施し、補充学習の再構築を図る。</p>
------------	--

### ●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	<p>○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取組みの検証を行う。</p> <p>○同一の児童生徒の経年的な比較</p> <p>①生活習慣調査（7月、11月） 調査項目：基本的な生活習慣、学校生活適応、立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小中学校 全学年</p> <p>②学習定着度調査（7月、11月） 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小中学校 全学年</p> <p>※各調査ともに1人1台端末を活用して実施</p>																																										
成果	<p>○1人1台端末を活用し、小中学校全学年の生活習慣や学力等の状況を把握した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">活動の指標</td> <td rowspan="2">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">214校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上の取組みを説明・公表している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">214校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果の指標</td> <td rowspan="2">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>213校</td> <td rowspan="2">214校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>82.0%</td> <td>82.0%</td> <td rowspan="2">86.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>85.4%</td> <td>84.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	3年度	4年度	5年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	214校	実績	213校	213校	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	214校	実績	213校	213校	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	214校	実績	213校	213校	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	82.0%	86.0%	実績	85.4%	84.7%
区分	指標の内容			実績		目標																																					
		3年度	4年度	5年度																																							
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	214校																																						
		実績	213校	213校																																							
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	214校																																						
		実績	213校	213校																																							
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	214校																																						
		実績	213校	213校																																							
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	82.0%	86.0%																																						
		実績	85.4%	84.7%																																							

課題	<p>○国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合は、84.7%と昨年度と同程度で目標を達成した。引き続き各学校による個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させるとともに、分かる授業づくりに向けた指導力の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○引き続き児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○生活習慣・学習定着度調査の結果をもとに学校や学級の課題を明らかにした上で、補充学習を計画的に実施するなど、児童生徒の学力向上につなげる取組みを推進する。</p> <p>○個に応じた指導のさらなる充実に向け、学力と生活習慣との相関関係を明らかにし、学習指導や生徒指導、進路指導の検証改善サイクルを確立する。</p>

## ●教育 ICT 活用推進事業

実施内容	<p>○令和2年度までに全ての小中学校・特別支援学校及び高等学校に対し、普通教室への無線 LAN 環境の整備、常設プロジェクタの設置及び教員数に応じた指導者用タブレット PC の配備を実施。</p> <p>○令和3年度以降は、学級数の増えた学校に対する機器の追加及び新設校に対する機器整備を実施。</p> <p>○独自の教育クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」<sup>(後注3)</sup>で各教科、各単元に対応した優良な学習動画コンテンツを配信するとともに、動画の検索性の向上を図るため、検索画面を改善。</p> <p>○全学校及び全教員に対し ICT 機器や、指導者用デジタル教科書などデジタル教材の活用状況に関するアンケートを実施し、結果を学校と共有するとともに、活用事例を紹介するなど好事例の展開を実施。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;教育用情報機器整備の概要（令和4年度整備分）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級数が増えた学校に対する機器追加整備</li> <li style="padding-left: 20px;">無線アクセスポイント …96 台</li> <li style="padding-left: 20px;">プロジェクタ …150 台</li> <li style="padding-left: 20px;">指導者用タブレット PC …890 台</li> <li style="padding-left: 20px;">充電保管庫 … 37 台</li> <li>・「福岡 TSUNAGARU Cloud」での動画配信（令和4年度末時点：2,206 本）</li> </ul> </div>
成果	<p>○授業の中で教材をプロジェクタに映しながら説明したり、動画や映像などのデジタル教材で説明したりすることにより、以下のような効果があった。</p> <p>&lt;教職員への効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で使用する教材について、学年だけでなく学校全体でデータなどを共有でき、授業準備時間の短縮など効率化を図ることができた。</li> <li>・毎日プロジェクタ等の ICT 機器を使用している教員の割合 小学校 91%（全国 67%） 中学校 83%（全国 68%）</li> </ul> <p>&lt;子どもたちへの効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習に対する興味・意欲が高まった。</li> <li>・集中力が高まった。</li> <li>・知識・技能を確認する時間が短縮できた。</li> </ul> <p>○福岡 TSUNAGARU Cloud から、小・中学校の5教科を中心に全単元の学習内容を網羅する動画を配信するとともに、全学年が毎月、情報モラルの学習ができるように情報モラル教材動画を配信し充実を図った。</p>

課題	<p>○学級数増に伴い増設される普通教室に対し、速やかに環境整備を行う必要がある。</p> <p>○機器整備からの年数経過に伴い指導者用タブレットPCのバッテリー等、消耗品の劣化対応が生じ始めている。</p> <p>○ICTを活用した分かりやすい授業を行っていくためにさらなる教職員の研修が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○新年度に増設される普通教室を早期に把握し、機器の追加整備を行う。</p> <p>○令和6年度の機器更新（小・高）に向け、各種機器構成の見直しに向けた検討を進める。</p> <p>○各学校での効果的な活用事例を紹介する等、さらなる活用を推進する。</p> <p>○各学校におけるICT推進リーダーを中心とした校内研修充実のため、教育ICT推進課から指導助言を行う。</p>

### ●GIGAスクール構想推進事業

実施内容	<p>○令和2年度に全ての小中学校・特別支援学校及び高等学校に対し、児童生徒1人1台端末及び充電保管庫の整備、校内LANの高速大容量化、各学校からインターネット回線に接続できるようにするなどのGIGAスクール構想に基づくICT環境整備を実施。令和3年度にインターネット回線の増強を実施。また、Google workspaceのアカウント配付、AIドリルを含む学習プラットフォーム整備、ICT支援員の派遣体制構築等を実施。</p> <p>○児童生徒数の増加に伴うタブレット端末の追加整備（1,767台）を実施。</p> <p>○故障端末に対する修理対応を実施。</p> <p>○令和3年度に運用を開始したGIGAスクール専用ヘルプデスクの業務にネットワーク障害に対する現地対応業務を付加し、GIGAスクール運営支援センターとして運用。</p> <p>○全教員に対し1人1台端末の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況等を共有するとともに、授業や家庭学習における有効な活用事例を各学校に展開。</p> <p>○授業や家庭学習を行う際に、有用なアプリケーションやインターネットサイトを各学校に紹介し、1人1台端末の活用促進を図った。</p>
成果	<p>○GIGAスクール運営支援センターの運用によりネットワーク障害への一次対応の迅速化が図れた。</p> <p>○AIドリルや学習者用デジタル教科書などのデジタル教材を活用し、児童生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習の実現に向けて取り組んだ。</p> <p>○主体的、対話的で深い学びの実現のため、デジタル教材の活用により、一人ひとりの考えをリアルタイムで共有し、双方向の意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日授業において1人1台端末を活用している児童生徒の割合 小学校 76%（全国 52%） 中学校 84%（全国 56%）</li> </ul> <p>○保護者からの児童生徒の欠席連絡を始めとした、学習以外でのICTの活用方法を学校に紹介することで学校現場の事務改善を進めた。</p>
課題	<p>○1人1台端末のリース満了に伴う更新（令和7年度）に向け、検討・準備が必要。</p> <p>○学校間で1人1台端末の活用状況に差がある。</p> <p>○自宅での家庭学習などにも使用の範囲が広がってきたことを踏まえ、使用に関するルールや情報モラルの指導がさらに必要である。</p>
今後の取組み	<p>○学校現場の意見も参考にしながら、今後の更新計画の検討を開始する。</p> <p>○教職員に対する研修を引き続き実施する。</p> <p>○情報モラルについては、関連するコンテンツを学校に紹介するとともに、家庭で1人1台端末を使用する際のルール作りなど、保護者を含めた啓発を強化していく。</p> <p>○引き続き学習以外でのICT活用方法を学校へ紹介することで、さらなる学校の事務改善を進める。</p>



## ●オンライン環境支援事業

実施内容	○令和3年度から家庭への端末持ち帰りによる学習を開始するとともに、通信環境がなく、モバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを行った。 ○オンライン授業やオンライン学習の実施において、実施ガイドラインを各学校に示すことで、オンライン授業の充実を図った。
成果	○新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等が発生した際に、迅速にオンライン授業を行うことで、学習機会の確保を図ることができた。 ○不登校児童生徒、ステップルームに通う生徒に対して、オンライン授業を実施することで、教室に復帰するなどの改善に繋げることができた。
課題	○ICT 機器や、様々なデジタル教材等を活用し、さらに分かりやすいオンライン授業の実施が必要である。
今後の取組み	○引き続き1人1台端末を活用したオンライン授業の事例を各学校に展開するとともに、双方向の授業をより良く行うことができるアプリの活用方法を紹介するなど、オンライン授業の内容充実に取り組む。

## ●学習者用デジタル教科書の導入

実施内容	○文部科学省が実施する実証事業で、英語が全ての小中学校に、他1教科が7割程度の学校に整備された。福岡市としては、他1教科の学習者用デジタル教科書が整備されなかった小中学校に、国語または算数・数学の1教科の学習者用デジタル教科書を独自に整備した。(小学校：56校、中学校：6校)																																				
成果	○学習者用デジタル教科書の活用に関するアンケートの結果(令和4年11月実施) <教員回答> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>自分で調べる(問題を解決する)場面で使っている。</td> <td>50.4%</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>学習内容の定着をはかる場面で使っている。</td> <td>46.1%</td> <td>62.0%</td> </tr> </table> ※学習者用デジタル教科書を使用している全教員を対象にアンケートを実施 <児童生徒回答> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">英語</th> <th colspan="2">国語</th> <th colspan="2">算数・数学</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「授業が楽しくなる」と回答した割合</td> <td>77.6%</td> <td>80.5%</td> <td>76.8%</td> <td>75.6%</td> <td>77.3%</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>「授業がよく分かるようになる」と回答した割合</td> <td>78.1%</td> <td>83.3%</td> <td>78.8%</td> <td>76.7%</td> <td>80.9%</td> <td>83.9%</td> </tr> </tbody> </table> ※各学校、各学年で1クラスの児童生徒を対象にアンケートを実施		小学校	中学校	自分で調べる(問題を解決する)場面で使っている。	50.4%	39.2%	学習内容の定着をはかる場面で使っている。	46.1%	62.0%		英語		国語		算数・数学		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	「授業が楽しくなる」と回答した割合	77.6%	80.5%	76.8%	75.6%	77.3%	81.0%	「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	78.1%	83.3%	78.8%	76.7%	80.9%	83.9%
	小学校	中学校																																			
自分で調べる(問題を解決する)場面で使っている。	50.4%	39.2%																																			
学習内容の定着をはかる場面で使っている。	46.1%	62.0%																																			
	英語		国語		算数・数学																																
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																															
「授業が楽しくなる」と回答した割合	77.6%	80.5%	76.8%	75.6%	77.3%	81.0%																															
「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	78.1%	83.3%	78.8%	76.7%	80.9%	83.9%																															
課題	○教員によって、学習者用デジタル教科書の授業における使用頻度、活用場面に差がある。																																				
今後の取組み	○令和5年度に文部科学省が実施する実証事業で、英語は全ての小中学校に、算数・数学は約半数の学校に整備される。福岡市としては、算数・数学の学習者用デジタル教科書が整備されなかった小中学校に、独自に整備する。 ○学習者用デジタル教科書活用研修を実施し、有効な活用事例を全校に展開する。																																				

## ●教育ビッグデータ活用調査検討 【新規】

実施内容	○データ駆動型教育への転換を見据え、教育データの効果的な活用に向けた調査や分析手法の検討を実施。
成果	○福岡市の現状や国の動向、他都市の取組みを踏まえ、教育データ活用の方向性を取りまとめた「福岡市教育データ活用ロードマップ」を策定した。

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○GIGA スクール構想に基づく「児童生徒1人1台端末」などの整備完了に伴い、データは蓄積されているが、連携・集約されておらず、現在のままでは活用が困難。</li> <li>○データを有効に活用していくためのベースとして、子どもに関する様々なデータを連携する基盤が必要。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○データ駆動型教育への転換に向け、各種教育データを可視化し、個別最適な学びや効果的な教育施策の立案等を推進するため、「教育データ連携基盤」の構築に着手する。</li> <li>○教育データ連携基盤に集約されたデータを活用して、子どもの様々な情報を一元的に可視化する「ダッシュボード」と、様々なデータをかけ合わせた分析が可能となる「分析システム」を構築する。</li> </ul>

### ●能古小・中一貫教育の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度新入学の児童募集と一貫教育の特色ある教育活動等についての広報活動を実施。</li> <li>○授業の中での ICT 機器の効果的な使用方法や準備について、教職員に対し研修を実施。</li> <li>○ICT を活用した授業を実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者説明会などの広報活動を実施し、令和5年度新入学の募集定員を確保することができた。</li> <li>○ICT を活用した授業によって、子どもの関心や興味を引き出し、個々の意見を共有することができた。</li> <li>○全児童生徒が、ICT 機器を活用して、資料集めや資料作り、発表原稿作成などができるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一貫教育の成果と改善点を明らかにし、カリキュラムの評価・修正を行いながら、さらなる一貫教育の充実を図る必要がある。</li> <li>○1時間の授業の中でどの程度 ICT 機器を使用すると効果的であるか研究検証が必要である。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中一貫教育の成果を、市民や関係者に示すためのデータを収集していく。</li> <li>○すべての教員が ICT 機器を効果的に活用できるよう、引き続き研修を行っていく。</li> </ul>

### ●ジョイントクラス事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小呂中学校・玄界中学校・北崎中学校の小規模校をオンラインでつなぎ、主に技術・家庭、音楽、美術のグループ学習の際に合同授業を実施。</li> <li>○大型スクリーンやスピーカー等を整備し、よりリアルな授業配信を実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数ではできない学びの広がりや深まりを生み出し、教育活動が充実した。</li> <li>○臨時免許による教員の授業が解消され、専門性の高い授業を実施することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒がさらに興味をもつ授業内容や生徒同士の交流が深まるような実施方法などの工夫が必要である。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き ICT を活用した授業の教職員研修を実施し、オンライン授業の内容充実に取り組む。</li> <li>○学校間で情報共有を十分に行うとともに、他教科の授業や学校行事等においてもオンラインで合同実施するなど、さらなる有効な活用方法を各学校と連携し、研究していく。</li> </ul>

### ●教育実践体制の整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。</li> <li>○少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、令和3年度に暫定実施した小中学校全学年での35人以下学級を令和4年度は本格実施。</li> </ul>
------	--

成果	<p>○35 人以下学級の実施についてのアンケートにおいて、「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校、「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合が向上し、ともに9割を超えた。</p> <p>○令和4年度の生活習慣調査「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率が、全学年での35人以下学級実施前の令和2年度と比較し、中学校において大きく向上した。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>指標の概要</th> <th>令和2年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学 5年生</td> <td>「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率</td> <td>82.9%</td> <td>82.3%</td> </tr> <tr> <td>中学 2年生</td> <td>「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率</td> <td>69.6%</td> <td>79.0%</td> </tr> </tbody> </table>	対象	指標の概要	令和2年度	令和4年度	小学 5年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	82.9%	82.3%	中学 2年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	69.6%	79.0%
	対象	指標の概要	令和2年度	令和4年度									
	小学 5年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	82.9%	82.3%									
中学 2年生	「算数・数学がよくわかる」の 平均肯定的回答率	69.6%	79.0%										
課題	<p>○小中学校全学年での35人以下学級の本格実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。</p>												
今後の 取組み	<p>○きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での35人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた教育実践体制を継続する。</p> <p>○小学校については、令和5年度は、26学級以上の学校で担任以外の教員が3人以上となるよう加配し、うち1人は英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施して、体制を充実。</p> <p>○中学校については、令和4年度に市独自で配置していた非常勤講師に替えて、新たに同数の常勤講師30人を配置して、体制を充実。</p>												

### ●小学校外国語活動支援事業

実施内容	<p>○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャー (GT)<sup>(後注4)</sup> を、小学校3年生に年18時間、4年生に年8時間配置。</p> <p>○各小学校で、公開授業研修会を実施。</p>
成果	<p>○担任とGTとのチームティーチングにより、活動の充実を図ることができた。</p> <p>○令和4年度生活習慣調査において、「外国語活動の授業は楽しい」と回答した児童は、約88.9%で、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。</p>
課題	<p>○外国語活動の授業において、担任とGTの役割分担を明確にし、児童がGTの生きた英語に触れる場面を増やす必要がある。</p>
今後の 取組み	<p>○校内での授業研修会において、担任との役割分担を明確にした授業について研究し、児童がGTの正しい発音や英語での会話を学ぶ機会を積極的に設定する。</p>

### ●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	<p>○小学校5・6年生、中学校及び特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5・6年生、中学校は、全学級で1クラス当たり年30時間程度実施。</li> <li>・特別支援学校は、学校の要望に応じて実施。1クラス当たりの実施時間の上限は、年10時間程度。</li> </ul> <p>○中学校3年生を対象に、英語チャレンジテスト及びパフォーマンステストを実施。</p> <p>○英語での発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施。</p>
------	---

成果	○ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることで、中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が58.8%となり、昨年度同様、文部科学省が設定している目標値(50%)を超えた。
課題	○今後の英語学習に対する生徒の意欲をさらに高めるとともに、「読む力」と「聞く力」だけでなく、「話す力」と「書く力」についても指導の充実が必要である。
今後の取組み	○英語チャレンジテストを継続して実施し、「読む力」と「聞く力」を測定する。 ○各学校において、パフォーマンステストを実施し、「話す力」と「書く力」について、年間の指導の成果を確認する。

## ●子ども日本語サポートプロジェクト


実施内容	<p>○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を実施。</p> <p>①日本語サポートセンター（コーディネーターを1人配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理</li> <li>・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握</li> <li>・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明</li> </ul> <p>②拠点校（小学校4校に2人ずつ、中学校4校に1人ずつ、拠点校指導教員を計12人配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成</li> <li>・通級と巡回による初期指導</li> <li>・在籍学級訪問、在籍学級担任連絡会、保護者会等の実施</li> </ul> <p>③日本語指導担当教員配置校（小学校8校・中学校5校に、計14人配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導</li> <li>・研修講座、研究会における実践報告・授業公開</li> </ul> <p>④日本語指導員の派遣（日本語指導を受けている児童生徒のうち、日本語指導員の派遣を受けた児童生徒250人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導員による指導（96時間）</li> <li>・日本語指導担当教員による日本語指導の補助</li> </ul> <p>○外国にルーツのある世帯について、令和5年度に新小学1年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」を実施。</p>															
成果	<p>○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通認識を持つことで、個に応じた指導を行うことができた。</p> <p>○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実やエリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。</p> <p>○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られた。</p> <p>○1人1台端末を活用した日本語指導を行った。</p> <p style="text-align: center;">日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導を受けている児童生徒数</td> <td>342人</td> <td>354人</td> <td>323人</td> <td>443人</td> </tr> <tr> <td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td> <td>150人</td> <td>141人</td> <td>126人</td> <td>232人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	指導を受けている児童生徒数	342人	354人	323人	443人	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	150人	141人	126人	232人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度												
指導を受けている児童生徒数	342人	354人	323人	443人												
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	150人	141人	126人	232人												
課題	<p>○日本語指導が必要な児童生徒が大幅に増えており、またエリアによって偏りがある。</p> <p>○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。</p>															

今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語指導が必要な児童生徒数に応じた柔軟な教員配置を行う。</li> <li>○日本語指導担当教員研修（年6回予定）を継続する。</li> <li>○日本語指導の担当者対象ではなく、全教頭を対象とした説明会を実施し、日本語指導の支援の流れ等を周知するなど、日本語指導に対する理解の促進に取り組む。</li> <li>○日本語指導動画の福岡 TSUNAGARU Cloud への掲載を増やし、児童生徒への活用を促すことで、初期日本語指導のさらなる充実に取り組む。</li> </ul>
--------	---

### ●外国人就学状況訪問調査

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学状況等の調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送による就学状況調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問調査を行う前に、郵送による就学状況調査を実施し、郵送調査で回答が得られなかった世帯については、海外へ出国している可能性もあるため、東京出入国在留管理局へ児童生徒の出入国調査を実施し、訪問調査対象者の絞り込みを行った。</li> </ul> </li> <li>②訪問による就学状況調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>郵送調査未回答、回答内容不明の外国人児童生徒(76人)の世帯に対して、委託業者による訪問調査を実施した。訪問調査により、就学していないことを把握した場合は、就学案内やそれに伴う相談窓口を紹介する等して就学促進を図り、家庭環境に問題があれば、関係課に情報提供を行った。</li> </ul> </li> <li>③調査後対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の調査においては、すべての調査対象者について就学状況を把握することができたが、不就学の児童がいる世帯がみられたため、外国語での就学案内のチラシを渡すとともに、関係課へも当該世帯についての情報共有を行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
成果	○市内に住民登録のある外国人児童生徒全 1,601 人について就学状況を把握することができ、不就学だった者についても、就学案内や就学援助等の必要な情報を提供することができた。
課題	—
今後の取組み	○訪問調査を数回行っても実態把握ができない外国人世帯に対しては、委託業者による訪問調査だけにとどまらず、複数回郵送調査や教育委員会職員による訪問を行うなど、引き続き状況不明者ゼロを目指す。

### ●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校低学年を対象とした音読・朗読ハンドブック「いきいき」(デジタル版)を、「福岡 TSUNAGARU Cloud」において提供。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>《音読・朗読ハンドブック》</p> </div>
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の改訂により、小学校低学年の言語能力の向上をより重点化することができた。
課題	○コロナ下において、学校における音読の機会が減少しており、音読等の学習活動の効果とともに、より効果的・計画的な活用方法を周知していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通知等で教員に対してハンドブックの活用方法の周知を行う。</li> <li>○各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し、さらなる活用を促す。</li> </ul>

## ●科学わくわくプラン

実施内容	○自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業を実施。 ○テーマ研究やものづくりのコンテストを実施。 ○大学教授等専門家による科学教室及び天体観望会については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、開催方法を動画配信に変更して実施。
成果	○科学出前授業は33校で実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。 ○令和4年度科学わくわくコンテストについては、小中学校合わせて約33,700点の応募があった。
課題	○実施内容の充実に向け、実施方法等の検討が必要。
今後の取組み	○新型コロナウイルス感染症対策として制限していた実施方法や参加人数を見直し、より多くの児童生徒が参加し体験できるよう内容の充実を図る。

## ●保幼小中連携の推進

実施内容	○福岡市保・幼・小・中連絡協議会をオンラインで実施。 ○小中連携教育担当者連絡会についてもオンラインで実施。
成果	○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、各校種から代表委員として参加してもらうことによって、それぞれの校種の実態や取組みについて情報交換することができた。 ○小中連携の取組みは定着し、各中学校ブロックで自主的な取組みが進められている。 → オンラインを活用した取組みが増えてきている。
課題	○発達や学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法を一層工夫する必要がある。 ○保幼小中連携の実践例や情報提供が十分ではない面が見られる。
今後の取組み	○小中連携教育担当者連絡会において、中学校ブロック内の幼稚園、保育所等、小学校、中学校での情報共有のあり方について好事例を紹介するなどし、具体的な取組みを推進する。

## ●公立夜間中学運営費 【新規】

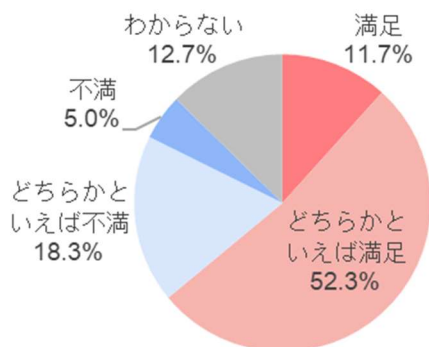
実施内容	○様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかった方々に、就学の機会を提供するため、公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校・運営。
成果	○令和4年度においては、35人の生徒が入学した(4月入学30人、中途入学5人)。 ○令和3年度に実施したポスターやチラシ、市政だより、市 SNS などでの広報に加え、令和4年度から新たにデジタルサイネージやYouTube インストリーム広告などでの広報を実施した。
課題	○年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、生徒一人ひとりの状況に配慮した対応を行う必要がある。
今後の取組み	○生徒一人ひとりの状況に配慮し、柔軟に対応していく。

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	76.0%	76.5%	76.8%	81%
			中2生徒	72.2%	79.1%	81.0%	83.3%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	実施なし	48.9%	53.6%	65%
			小6（算数）	54.2%	実施なし	53.1%	54.7%	65%
			中3（国語）	62.0%	実施なし	64.2%	61.3%	70%
			中3（数学）	48.7%	実施なし	55.3%	48.6%	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	80.1%	87.6%	86.9%	87%
			小5（算数）	81.1%	82.9%	84.0%	82.3%	88%
			中2（国語）	77.2%	79.8%	85.1%	84.6%	82%
			中2（数学）	72.1%	69.6%	75.7%	79.0%	80%

## 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」及び評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、目標達成に向け順調に推移している。一方、評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、令和4年度については、中学校3年生の国語・数学に関して数値が低下していることから、今後も学力向上に向けた取組みの一層の充実を図っていくことが求められる。

保護者からの評価については、肯定的回答が64%となっていることから、学力向上の取組みについて、一定程度の評価を得ていると考える。

令和4年度は、令和3年度に続き、ICTを活用した教育活動の推進を図るとともに、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施した。今後も、評価指標の目標値の達成に向けて、各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じた学力向上の取組みを進めるとともに、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく。

## 2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

### 令和4年度の主な取組み


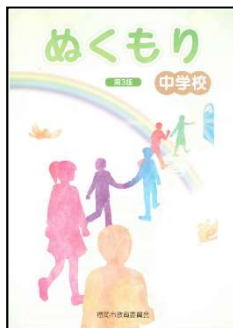
#### ●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、特別支援学校、高等学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、同計画書に基づき、特色ある教育活動を実施。
成果	○全ての小・中・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、特色ある教育活動を実施した。さらに、一部の学校では、感染症対策を講じた上で、地域の人材や社会施設を活用した活動を実施することができた。 ○がんの教育では、小・中学校の9割の学校において、がんに関する正しい知識や生活習慣を見直す学習を実施することができた。また、実施した学校のうち、6割の学校では、オンラインを活用するなどして、がんの経験者や医療関係者などの外部講師を招いた学習を実施している。
課題	○学校間において、外部講師を招いた教育活動の実施方法などに差が生じている。
今後の取組み	○各学校が作成した「特色ある教育推進計画・報告書」をもとに実態や課題をつかみ、必要に応じて、地域の企業・団体や外部講師を紹介する等の支援を行う。

#### ●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、自然に対する理解や畏敬の念を深める活動や、規律と信頼関係を育てる活動などを実施。 ○各学校が、実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含め、実施内容を企画。
成果	○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全ての学校で実施することができた。
課題	○感染症拡大防止の観点から制限された活動があり、各学校が実施したい内容を十分に行えない面があった。
今後の取組み	○文部科学省通知（「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について」）等を踏まえ、活動例や留意点を各学校に示し、自然教室の内容を充実させる。

#### ●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、新規採用教職員に配付。 ○2月には「ぬくもり活用状況調査」を、3月には「人権教育進捗状況調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況を把握。	 
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、全体の88.5%であり、多くの学校で活用されている。 ○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は100%であり、すべての学校で活用されている。	



課題	<p>○令和4年度の「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は88.5%であったが、学校全体で活用しているところは、49.6%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ改善の余地がある。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」の効果的な活用を推進するために、題材の紹介や活用について、さらに啓発を進める必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○人権教育担当者研修会において、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明し積極的な活用を促す。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」についても、上記研修会において、作成の趣旨や題材の紹介、活用について説明を行うとともに、活用状況についても引き続き調査を実施していく。</p>

### ●学校における人権教育（人権教育研修の充実）

実施内容	<p>○同和問題をはじめ、障がい者問題や外国人問題、性的マイノリティの問題をテーマに、学校の全教員と管理職を対象として、全市人権教育研修を実施。（※例年、区毎に集合対面型で計16回開催。令和3年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校でのオンライン形式の実施に変更。）</p> <p>○講座に応じて、集合対面研修、双方向オンライン研修、オンデマンド型研修と形態を変えながら、当初予定していたすべての講座を実施。</p>																																																				
成果	<p>○全市人権教育研修は、オンラインでの実施となったが、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとした人権課題について認識を深めている。</p> <p>○初任者研修（1・2・3年次）や他府県・他都市転入教諭等研修において、オンラインやオンデマンド形式での人権教育に関する研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。</p> <p>○人権教育担当者研修等において、双方向型のオンライン研修を行い、校内人権研修の進め方や内容について協議し、学校間の情報交換をしたことが、各学校の取組みの充実につながっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="3">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修の実施</td> <td>目標</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td rowspan="2">16回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>※各校にて実施</td> <td>8回 ※オンライン形式で実施</td> <td>9回 ※オンライン形式で実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座の実施</td> <td>目標</td> <td>72回</td> <td>72回</td> <td>70回</td> <td rowspan="2">70回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>64回</td> <td>74回</td> <td>74回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修会受講率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>99.4%</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座受講者満足度</td> <td>目標</td> <td>97.5%</td> <td>97.5%</td> <td>98.5%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>96.6%</td> <td>97.8%</td> <td>98.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全市人権教育研修の回数については、令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式に変更し、3日間全9回の講座を実施した。</p>	区分	指標の内容	実績			目標	2年度	3年度	4年度	6年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回	実績	※各校にて実施	8回 ※オンライン形式で実施	9回 ※オンライン形式で実施	人権教育関係研修講座の実施	目標	72回	72回	70回	70回	実績	64回	74回	74回	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%	実績	100%	99.4%	99.0%	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	100%	実績	96.6%	97.8%	98.4%
区分	指標の内容			実績			目標																																														
		2年度	3年度	4年度	6年度																																																
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回																																															
		実績	※各校にて実施	8回 ※オンライン形式で実施	9回 ※オンライン形式で実施																																																
	人権教育関係研修講座の実施	目標	72回	72回	70回	70回																																															
		実績	64回	74回	74回																																																
成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%																																															
		実績	100%	99.4%	99.0%																																																
	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	100%																																															
		実績	96.6%	97.8%	98.4%																																																
課題	<p>○人権問題に関する認識と知的理解については、特に経験年数の短い教員の人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚が求められている。</p> <p>○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。</p> <p>○人権教育に関する学習指導について、実践的指導力を高める必要がある。</p>																																																				

<p>今後の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。</li> <li>○特定職業従事者としての人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び指導力の向上を図る研修を実施していくために、デジタルコンテンツによるオンデマンド型の研修や双方向型のオンライン研修などを効果的に活用していく。</li> <li>○全市人権教育研修は、オンライン形式で各学校が講話内容を選択する形態を継続する。</li> <li>○校内研修については、校長のリーダーシップの下、人権教育担当者を中心に、PDCAサイクルに基づく内容の充実に取り組む。</li> <li>○人権教育研究団体主催の研修会への積極的参加を促す。</li> </ul>
--------------------	---

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況(全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	実施なし	77.2%	79.3%	90%
			中3生徒	73.5%	実施なし	78.8%	81.1%	87%
②	児童生徒の規範意識の状況(全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	実施なし	※	92.5%	97%
			中3生徒	94.5%	実施なし	※	96.8%	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	82.7%	88.5%	90.5%	90%
			中2生徒	84.6%	83.7%	88.7%	88.3%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況(教育意識調査 <sup>(後注5)</sup> )	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	実施なし	91.1%	実施なし	100%

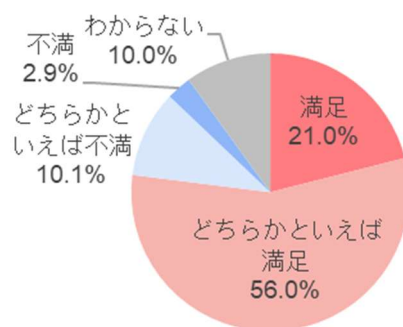
※令和3年度については調査から質問項目が削除されたため数値なし。

(令和4年度以降は、生活習慣・学習定着度調査にて集計)

※評価指標④については、令和5年度に調査実施。

## 保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の自尊感情の状況」については、小中学校ともに上昇傾向にあり、評価指標②「児童生徒の規範意識の状況」についても、小中学校ともに90%を上回る高い数値であり、取組みの成果が表れている。

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」の令和4年度の数値は、小中学校とも初期値(H29)から約4~7%上昇しており、評価指標④「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」についても、令和4年度の数値はないものの、初期値(H29)から上昇傾向にあり、取組みによる成果が表れている。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が77%と、教育委員会や学校の取組みに対し、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

### 3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

## 令和4年度の主な取組み



### ●体力向上推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校の児童生徒を対象に新体力テストを実施。(感染症対策を講じてもお、感染リスクが高いと判断される場合には、上体起こし及び20mシャトルランについては、実施を見合わせることも可とした。)</li> <li>○各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。</li> <li>○新体力テスト実施に関する説明会、体力向上のための指導者研修会及び体力向上のための連絡会を実施。</li> <li>○小学校体育科学習の実技支援を行う実技指導員の派遣。</li> <li>○体力向上推進委員会による好事例の全市発信。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校において、体力向上推進プランに基づく着実に継続的な体力向上の取組みを実施することができた。</li> <li>○各研修会に参加した教員アンケートの結果、98.6%の教員が「満足」と回答するなど高い満足度が得られ、各学校における体力向上の取組みの推進につなげることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が、生涯にわたり、主体的に運動やスポーツに取り組む姿勢をもつことにつながるよう、運動やスポーツに対して楽しいと感じる経験を積み重ね、日常的な運動習慣を形成するための取組みが必要である。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体力向上に関する指導力の向上を図るため、教員研修会を充実させる。</li> <li>○各学校における体育授業の工夫改善や日常的な運動習慣の形成につながる取組みを推進し、体力向上につながる具体的な取組み事例を全市へと展開する。</li> <li>○実技指導員を継続して派遣する。</li> </ul>

### ●学校水泳指導における民間プールの活用モデル事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間プール事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等の効果を検証。(モデル校: 壱岐東小学校)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童や教員に対してアンケートを実施した結果、児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認できた。</li> <li>○また、屋内プールでの授業となるため、天候に左右されず、計画どおりに授業を実施することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○壱岐東小学校より児童数が多い学校や徒歩圏内にスイミングスクールがない学校においても本事業の実施が可能か検証する必要がある。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度に実施した壱岐東小学校に加え、学校規模や移動手段が異なる学校をモデル校に選定し、事業の効果や課題を検証する。</li> </ul>

●食育推進事業 【給食運営課】

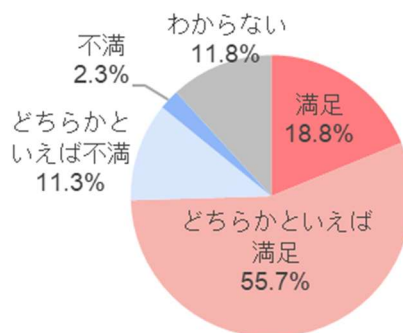
<p>実施内容</p>	<p>○220校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施。          ○給食試食会や食育講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施。          ○栄養教諭による食育推進事業として、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれた食事の重要性を伝える食育の授業を行うとともに、中学生を対象に学校給食コンテストを実施。          ○お便りによる給食レシピの紹介や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、食育講習会などを実施。</p>																		
<p>成果</p>	<p>○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担当校を訪問した栄養教諭と担任の連携・協力により、食に関する指導が継続的に行われた。          ○給食試食会や食育講習会などを通じて、学校給食への理解や朝ごはんの大切さなどについての理解を図ることができた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">《栄養教諭による食に関する指導の様子》</p>																		
<p>課題</p>	<p>○栄養教諭等の配置校・担当校ともに、さらなる食育の充実を図る必要がある。          特に、朝食欠食率（朝食を食べない児童生徒の割合）の改善に向けて、継続的な取組が必要である。</p> <p>＜朝食欠食率＞</p> <table border="1" data-bbox="443 1243 1337 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>6.2%</td> <td>7.2%</td> <td>6.6%</td> <td>6.3%</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>8.3%</td> <td>9.2%</td> <td>7.9%</td> <td>8.3%</td> <td>9.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全国学力・学習状況調査結果：「朝食をあまり食べていない」、「まったく食べていない」児童生徒の割合</p>		H29	H30	R1	R3	R4	小6	6.2%	7.2%	6.6%	6.3%	6.7%	中3	8.3%	9.2%	7.9%	8.3%	9.4%
	H29	H30	R1	R3	R4														
小6	6.2%	7.2%	6.6%	6.3%	6.7%														
中3	8.3%	9.2%	7.9%	8.3%	9.4%														
<p>今後の取組み</p>	<p>○すべての小中学校において、栄養教諭による小中9年間の計画的・系統的な食育を推進しており、引き続き食育の一層の充実に取り組む。          ＜朝食欠食率の改善に向けて＞          ・他都市の取組事例等も参考にし、より効果的な指導につなげるとともに、食育だよりや給食試食会を通じた保護者への啓発の充実を図るなど、継続的に取り組んでいく。</p>																		

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況(体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5(男子)	50.6	実施なし	50.8	50.5	52
			小5(女子)	49.1	実施なし	49.7	49.4	52
			中2(男子)	50.5	実施なし	51.4	50.2	52
			中2(女子)	49.9	実施なし	50.5	49.4	52
②	児童生徒の運動習慣の状況(体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	実施なし	12.6%	11.9%	8%
			中2生徒	15.1%	実施なし	15.8%	15.4%	13%
③	朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	実施なし	6.3%	6.7%	5%
			中3生徒	8.3%	実施なし	8.3%	9.4%	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況(福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3%(H28)	78.5%	80.2%	79.7%	60%
			中2生徒	39.6%(H28)	78.0%	79.4%	79.1%	50%

## 保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の体力運動能力の状況」の総合得点については、小中学校ともに低下し、評価指標②「児童生徒の運動習慣の状況」の1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合は小中学校ともに減少した。令和4年度は新型コロナウイルスの感染状況が和らぎ、運動を行う機会は増えてきたが、体力に関してはまだ低下している状態だと考えられる。また、食育に関して、評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活」については、前年度に引き続き目標値を達成したが、評価指標③「朝食欠食の状況」については、小中学校ともに欠食率が増加しており、目標達成に向けて更なる取組みが必要である。

保護者評価においては、肯定的評価が70%を超えており、体力向上や食育の推進に向けた教育委員会や学校の取組みについて、高い評価を得ていると考える。

今後とも、評価指標①、②においては、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくりに努めるなど、体力向上の取組みを推進するとともに、評価指標③、④においては、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等による食育の更なる推進を図っていく。特に、朝食欠食率の改善に向けて、指導・啓発等の強化を図る。

## 4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題をもつ子どもへの支援を行う。

### 令和4年度の主な取組み

#### ●スクールソーシャルワーカー<sup>(後注6)</sup>活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に配置（学校数が多く、かつ児童生徒数の多い中学校区は増員）し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を実施。</li> <li>○各区に1名ずつ配置した拠点校スクールソーシャルワーカーが、その他のスクールソーシャルワーカーに支援・助言を行うとともに、就学援助などの申請支援等を実施。</li> <li>○特別支援学校については、令和4年度からスクールソーシャルワーカーを正式に配置。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務などについての理解が深まってきており、教員とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が築かれてきている。</li> <li>○拠点校スクールソーシャルワーカーが専門的な支援・助言を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの資質・能力が向上している。</li> <li>○特別支援学校への正式配置を行ったことにより、特別支援教育コーディネーター<sup>(後注7)</sup>等と協力しながら、スクールソーシャルワーカーが継続的に福祉的な支援に関わることとなり、その結果、学校、家庭、関係機関との連携が充実した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続してスクールソーシャルワーカーの資質向上を図るための取組みを進めるとともに、高等学校や特別支援学校へのさらなる支援の充実が必要である。</li> <li>○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、教育相談コーディネーター<sup>(後注8)</sup>やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー<sup>(後注9)</sup>等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全てのスクールソーシャルワーカーを対象に、基礎的な研修、定期的なグループミーティング、スーパービジョン<sup>(後注10)</sup>等、一人ひとりの資質を向上させるための組織的な研修を計画的に実施する。</li> <li>○スクールソーシャルワーカーが学校長を中心とした「チーム学校」の一員として組織的に学校課題に対応することが極めて重要であり、教育委員会で作成した「教育相談推進のための手引き」に、場面毎の具体的な対応方法を記載するとともに、担当者研修会等でも活用し、周知徹底に努める。</li> </ul>

#### ●スクールカウンセラー等活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度は、全ての市立学校に週2日配置（小呂・玄界小中学校は週1日及び「心の教室相談員」を配置）。</li> <li>○若年スクールカウンセラーや経験の浅いスクールカウンセラーの資質・能力の向上を図るため、若年スクールカウンセラー等が配置された学校へのスーパーバイザー<sup>(後注11)</sup>の巡回や研修の機会を増やし、指導・助言を実施。</li> </ul>
------	--

成果	<p>○スクールカウンセラーによる、児童生徒や保護者へのカウンセリングの機会を増やしたことで、不登校や発達障がい、心身の健康に関することなど、課題を抱える児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応することができた。</p> <p>○スクールカウンセラーが児童生徒の抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行った結果、会話が aumentari、児童生徒の表情が良くなったりするなど改善がみられた。</p> <p>○定例の研修会に加え、若年スクールカウンセラー等を対象とした事例に基づいた研修を実施し、学校の担当者との連携のあり方、関係機関との連携などについて、理解を深めることができた。</p> <p>○年度当初にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる合同研修等を実施し、資質向上を図るとともに、両者の連携による児童生徒への支援強化に取り組むことができた。</p>
課題	<p>○児童生徒や保護者のもつ課題は複雑化・多様化しており、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどが教員と連携し、きめ細かな支援を行うことが必要である。</p>
今後の取組み	<p>○複雑化・多様化した児童生徒のもつ課題へ対応し、問題の未然防止や早期発見を図るため、引き続きスクールカウンセラーを配置するとともに、家庭訪問やオンラインでのアウトリーチ支援を充実し、各学校にもアウトリーチ支援の必要性を周知する。</p> <p>○小呂・玄界小中学校は、「心の教室相談員」を廃止し、スクールカウンセラーを他の市立学校と同様に週2日配置とする。</p>

### ●教育相談コーディネーターの配置

実施内容	<p>○全ての中学校 69 校に、教育相談コーディネーターを配置。</p> <p>○校内適応指導教室の効果的な運営や不登校児童生徒への対応力向上のための研修会（年2回）、教育相談コーディネーター連絡会（年8回）を実施。</p>
成果	<p>○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。</p> <p>○教育相談コーディネーター連絡会や各区連絡協議会において、情報交換、実践報告を行ったことで、新任者等のスキルアップにつながった。</p>
課題	<p>○各中学校区の小学校と連携した不登校等の未然防止の取組みが不十分である。</p> <p>○不登校児童生徒を支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○教育相談コーディネーターとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携した支援を、小中が連携して行っていく。</p> <p>○教育相談コーディネーターのスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、月1回程度の教育相談コーディネーター研修や行政区ごとにグループ研修を実施する。</p>

### ●教育相談機能の充実

実施内容	<p>○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適応指導教室を運営し、登校支援を要する児童生徒への支援を実施。</p> <p>○ひきこもりまたはひきこもりがちな児童生徒やその家族の悩み・不安を解消し、学校復帰や社会的自立を支援するため、大学生相談員（メンタルフレンド）の派遣事業を実施。</p>
成果	<p>○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、学校復帰や社会的自立に資することができた。</p>
課題	<p>○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。</p>



## ●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の学級集団アセスメント<sup>(後注<sup>12</sup>)</sup>及びいじめや不登校の未然防止・早期発見のために、小学校4年生～中学3年生を対象にQ-Uアンケート<sup>(後注<sup>13</sup>)</sup>を実施。</li> <li>○福岡市登校支援対策会議からの報告書(提言)を受けて、魅力ある学校づくりのためのモデル校を設置し、各学校の実態を踏まえた取組みを実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全市一斉Q-Uアンケートの結果を受け、学年職員会議や校内研修会での情報提供、事例検討を通して、効果的な教育相談の実施につなげることができた。</li> <li>○魅力ある学校づくり推進モデル校からの「実践報告会」を実施し、全ての小中学校に具体的な取組みやデータを共有することで、有効な取組事例の展開が図られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防的な観点からQ-Uアンケートの小学校低学年(小1～小3)での実施が必要である。また、不登校児童生徒だけでなく、児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。</li> <li>○魅力ある学校づくり推進モデル校からの「実践報告会」は、昨年度も実践発表をした学校からの報告となり、取組みを広げるためにも他校での検証も必要である。</li> <li>○不登校児童生徒の状態は様々であり、支援ニーズは多様である。支援策を見直し、適切な支援を行う必要がある。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Q-Uアンケートの対象を小学校低学年(小1～小3)に拡大し、小中学校の全学年で実施する。</li> <li>○Q-Uアンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Q-Uアンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。</li> <li>○今後も引き続き、魅力ある学校づくり推進モデル校の実践を、全小中学校に紹介し、全市へ広げていく。</li> <li>○魅力ある学校づくり推進校として、実践校の不登校児童生徒数の出現率等をもとに、新たにモデル校を選択し、支援策等協議しながらその結果を全小中学校に紹介し、全市へ広げていく。</li> <li>○ひきこもり傾向にある児童生徒が交流するオンラインルームの開設や、ICTを活用したアウトリーチ支援に取り組む。</li> </ul>

## ●学校ネットパトロール事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込み、画像について検索・監視し、学校へ報告するとともに、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を実施。</li> <li>○ホームページに、教職員・保護者・児童生徒向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施。</li> <li>○規範意識向上のため、児童生徒への講演会を実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検知の報告を受けた学校において、校内での啓発を行うとともに、アカウント等が確認できる場合は、事実確認を行ったうえで、投稿者に対し削除指導を行うなど、迅速な初動対応を行うことができ、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。</li> <li>○学校非公式サイトやSNS等の検知件数は減少した。 R3年度 2,092件 → R4年度 1,807件</li> <li>○全ての市立学校を対象とした情報モラル指導に関する実施状況調査アンケートにおいて、学校ネットパトロールを役立てることができた学校数が増加した。 R3年度 190校(84.4%) → R4年度 194校(85.8%)</li> <li>○全ての市立学校を対象とした情報モラル指導に関する実施状況調査アンケートにおいて、学校ネットパトロールの啓発資料を、保護者への啓発に活用した学校数が増加した。 R3年度 149校(66.2%) → R4年度 152校(67.3%)</li> </ul>

課題	○啓発資料の活用が十分ではないため、活用率をさらに引き上げていく必要がある。
今後の取組み	○ネット上の書き込み等の検索・監視を継続実施する。 ○保護者や学校に本事業のさらなる周知を図るため、学校向け啓発資料の充実や児童生徒向けの講演会等を実施する。

### ●SNS を活用した教育相談体制構築事業

実施内容	○SNS（LINE）を活用した教育相談を実施。 ・対 象 … ①市立学校に通う児童生徒 ②福岡市にある私立・国立小中学校に通う児童生徒（希望校のみ） ③福岡市にある県立特別支援学校の小中学部に通う児童生徒（希望校のみ） ・期 間 … 令和4年4月1日から令和5年3月31日の平日と日曜日 ・時 間 … 19時から22時の3時間 ・内 容 … いじめや不登校など ・相談員 … 臨床心理士などの有資格者等 原則3名以上 ○いつでも相談先がわかるように、1人1台端末のトップページに、相談先一覧のアイコンを作成し、二次元コードを載せ、周知。
成果	○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の心の悩みに対応できた。 ○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。 【令和4年度実績】友だち登録人数：786人 相談件数：1,747件
課題	○悩みや不安を持つ児童生徒の相談につながるよう、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。
今後の取組み	○事業のさらなる周知を図るため、引き続き二次元コード付き相談カードやプリントを配布する。 ○子どもたちの生活スタイルに合わせて、時期や曜日によって、相談時間を変更するなど、充実した相談体制のあり方を検討し実施していく。

### ●いじめゼロプロジェクト

実施内容	○年間を通して「いじめゼロプロジェクト」を全小中学校で実施。 ○10月に「いじめゼロサミット2022」をオンラインで開催し、小学5年生から中学3年生までの全児童生徒およそ7万人が参加。				
成果	○各学校で、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた。 ○いじめゼロサミット2022は、約7万人の児童生徒が参加し、「つながり つながる ひびきあう」をテーマに、10名の代表児童生徒によるシンポジウム、約7万人の児童生徒を対象としたオンラインによる意識調査を行い、いじめを許さない機運を醸成した。				
	区分	指標の内容	実績		目標
			3年度	4年度	5年度
	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数	目標 213校	214校	215校
		実績 213校	214校		
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標 100%	100%	100%	
		実績 96.7%	96.7%		
課題	○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる必要がある。 ○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る必要がある。				

今後の 取組み	<p>○小中学校の児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロサミット2023」を開催し、各学校での取組みや成果と課題の報告、意見交換を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた、いじめ防止の取組みを各学校の年間計画に位置付け、確実な取組みを推進する。</p>
------------	--

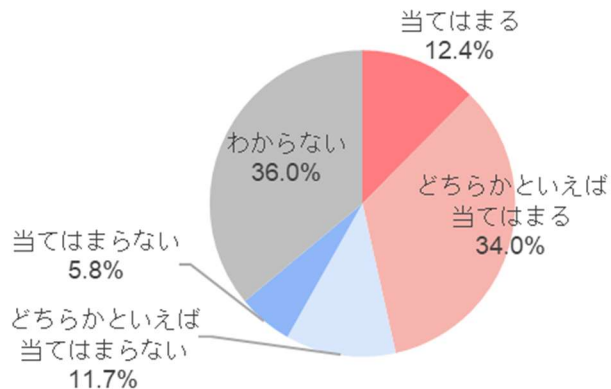
●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（後掲 P72）

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	実施なし	96.7%	96.7%	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	52.2%	37.4%	28.6% (速報値)	65%

## 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「いじめに対する意識」については、目標達成に向け順調に推移している。評価指標②「不登校児童生徒の復帰率」については、令和2年度まで上昇傾向であったが、令和3年度以降減少している。一方で、登校には至らないものの、表情が明るくなった、友達と話すようになったなどの好ましい変化が見られるようになった不登校児童生徒の割合である改善率は向上（R3：19.5%→R4：23.4%）しているが、復帰までに期間を要するケースが増加している。

また、保護者からの評価については、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に係る教育委員会や学校の取組みに対して、肯定的回答は約半数である一方、「わからない」の回答の割合が36%と高くなっている。これは、教育委員会や各学校の取組みが保護者に伝わりにくいことが原因であると考えられる。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、ホームページ・広報紙などを活用した、より効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

## 5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

### 令和4年度の主な取組み

#### ●特別支援学級の整備

実施内容	○自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設・増設 新設 → 菅松小1学級、福浜小1学級、若久小1学級、早良中1学級、博多中（休級） 増設 → 千早西小1学級、田島小1学級、田隈小1学級、東住吉中2学級、長丘中1学級
成果	○知的障がい特別支援学級は、児童生徒の居住地校に設置できている。 ○自閉症・情緒障がい特別支援学級は、拠点校方式としており、設置校を拡充した。
課題	○対象児童生徒の増加に伴う増級が必要である。 ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となる児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため、拠点校の更なる拡充が必要である。
今後の取組み	○令和5年度には、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置を大幅に拡大。今後は、対象児童生徒の状況や居住地等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○特別支援学級の増設に伴い、効果的な研修の実施などにより、指導する教員の育成を早急に図っていく。

#### ●通級指導教室の整備

実施内容	○LD <sup>(後注14)</sup> ・ADHD <sup>(後注15)</sup> 通級指導教室の新設・増設 新設 → 東花畑小2教室、西陵小2教室、西陵中1教室 増設 → 壱岐東小1教室
成果	○対象児童生徒の増加に対応したことで、発達障がい等のある生徒への指導・支援の体制が充実した。
課題	○対象児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため計画的な増級が必要である。 ○合理的配慮に対する教員の理解をより深めていく必要がある。
今後の取組み	○対象児童生徒の状況や居住地域等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修等を充実させる。

#### ●特別支援学校校舎等施設整備

実施内容	○就労に特化した特別支援学校高等部2校の新設 ・全市域を対象とした特別支援学校高等部（清水高等学園）新設に係る改修工事及び地域説明、開校準備等 ・東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設（城浜地区）に係る実施設計及び地域説明等
成果	○清水高等学園新設に係る改修工事、地域説明及び開校準備（校名・校章の決定、教育課程検討、物品・教材整備、入学者選考検査等）を行った。 ○東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設に係る実施設計及び地域説明等を行った。
課題	○清水高等学園の外壁改修工事等の実施、及び次年度に向けた物品整備や開校式典等に係る業務を支援する必要がある。 ○東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設に係る建築工事、地域説明及び開校準備を具体的に進める必要がある。

今後の 取組み	○清水高等学園の外壁改修工事等及び開校後の学校支援を行う。 ○東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設に係る建築工事、地域説明及び開校準備を行う。
------------	---

### ●学校生活支援事業

実施内容	○学校生活支援員 <sup>(後注16)</sup> (以下「支援員」)を配置希望調査を実施した上で、318人配置。 ○支援員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面研修は中止し、資料配布。
成果	○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習活動に改善が見られた。
課題	○発達障がいの可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから、各学校から、支援員増員の要望が強くなっている。 ○学校生活支援員の質の向上が求められている。
今後の 取組み	○計画的な支援員の増員を検討し、適切に配置していく。 ○オンライン等を利用し、支援員の知識理解の深化とスキルアップを図る研修を実施する。

### ●特別支援学校就労支援事業

実施内容	○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を2名配置し、就労を支援。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、企業向け講演会を1回(オンデマンド)、教員セミナー、生徒向けセミナーを4回(オンライン、集合)、保護者向けセミナーを2回(オンデマンド)実施。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施。
成果	○特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率は、令和3年度の88.7%から令和4年度は80.0%となった。 ○夢ふくおかネットワークに登録、または趣旨に賛同し、継続的に当該事業についての情報配信を受けている事業者数は、令和4年度は611社に増加した(令和3年度:549社)。 ○令和3年度卒業生の就労1年後の定着率は89.8%であり、全国平均の68%(平成29年度)を大きく上回っている。
課題	○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率の向上。 ○高等部生徒の就労先及び実習先の確保。 ○就労後の定着率の向上。 ○小中学校特別支援学級担当教員への障がい者雇用への啓発。 ○セミナーや職業体験を通して、就労に対する意欲や意識を更に高める必要がある。
今後の 取組み	○障がい者雇用ガイドブック等の活用を通して、障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上に取り組む。 ○博多高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実に取り組む。 ○夢ふくおかネットワークの登録企業等と連絡を密に取り、企業との連携を更に深めながら、就労先の開拓や実習先の確保を図る。 ○オンライン等を利用したセミナーの充実に取り組む。 ○広報誌を発行し、引き続き小中学校への障がい者雇用の啓発に取り組む。

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	<p>○肢体不自由特別支援学校2校19人、知的障がい特別支援学校3校6人、病弱・知的特別支援学校1校2人、小学校14校22人、中学校3校3人の計52人の学校看護師を配置し、89人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施。</p> <p>○教員による医療的ケアを実施するための福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修<sup>（後注17）</sup>）については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの研修体制を構築（教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校4校が研修対象校）。</p>
成果	<p>○看護師による医療的ケアの実施については、令和元年度から小中学校でも実施し、特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒数の増加もあり、令和4年度には看護師8人を増員した。</p>
課題	<p>○特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒への通学時の支援。</p> <p>○医療的ケアを実施する看護師の安定的確保、研修体制等の整備等。</p> <p>○校外学習における学校看護師による医療的ケア実施体制の整備。</p> <p>○オンラインでの研修体制における第3号研修の実施及び教員による医療的ケアの定着。</p>
今後の取組み	<p>○特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒への通学時の支援を試行実施・検証。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童生徒数に応じて、適切に看護師を配置し、医療的ケアを実施する体制を整備する。</p> <p>○校外での医療的ケアの実施実績の積み上げと課題の収集を行い、実施体制を整備する。</p> <p>○医療関係者・学識経験者・保護者・学校関係者等により構成される福岡市立小中特別支援学校運営協議会において、医療的ケアに関する重要事項や課題についての意見をいただき、宿泊を伴う校外学習時の支援、看護師の配置等、今後の医療的ケアの対応について検討を進める。</p> <p>○オンライン等を活用して、第3号研修を実施し、教員による医療的ケアの実施体制を早期に整備する。</p>

●聴覚障がいのある児童生徒の学習環境整備 【新規】

実施内容	<p>○補聴器を使用しており、学習活動に困難がある児童生徒が在籍する小・中学校に、聴こえを補う補助装置（マイク等）を整備。令和4年度は85台を配置。</p>
成果	<p>○アンケート調査において、学習活動における聴こえ方が改善し、授業内容が分かると答えた割合が増加した。</p> <p>○児童生徒間の会話や学習活動における発表回数が増加した。</p>
課題	<p>○補助装置（マイク等）の効果の継続検証。</p> <p>○学習効果を高めるためのマイク等の効果的な活用方法を各校へ周知していく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○新規対象児童生徒を把握するとともに、継続して補助装置（マイク等）を配置。</p> <p>○学校での活用事例を収集する等、学習効果を高めるための効果的な活用方法を引き続き研究。</p>

●学校における介助アシストスーツ整備 【新規】

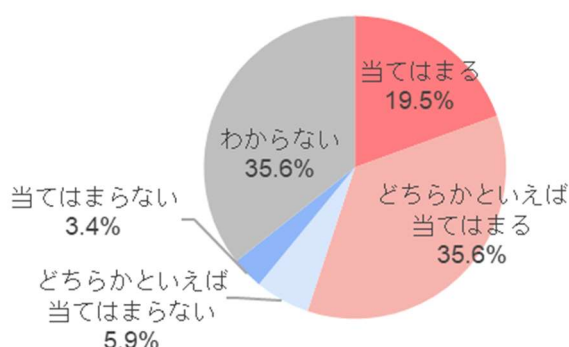
実施内容	<p>○介助アシストスーツを小学校7校、中学校6校、特別支援学校4校に配置。</p> <p>○介助アシストスーツの効果を調査。</p>
成果	<p>○介助者の身体的負担の軽減、介助者と児童生徒のコミュニケーションの増大等の変化が見られた。</p>
課題	<p>○介助アシストスーツの効果の継続検証。</p> <p>○介助アシストスーツの効果的な活用方法を各校へ周知していく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○新規対象児童生徒を把握するとともに、継続して介助アシストスーツを配置。</p> <p>○介助アシストスーツを整備した学校を対象に、介助技術に関する研修を実施するなど、肢体不自由のある児童生徒の介助場面における支援方法を引き続き研究。</p>

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができていないか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	87.5%	94.0%	97.7%	94.6%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	81.1%	84.9%	80.0%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	92.4%	94.6%	88.9%	95%

## 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①については、概ね目標を達成しており、③については、前年度から低下したものの、初期値を上回っている。

評価指標②については、令和4年度の数値はやや低下している。これは、A型事業所への就労を希望していた生徒が、実習の結果、同一法人が運営する就労移行支援事業所やB型事業所に進路先を変更したケースや、自立訓練を経験した後に就労を目指すことになったケースなど本人・保護者の進路希望がより多様化したことによるものと考えられる。今後、感染状況に留意しながら、デュアル実習<sup>(後注18)</sup>や現場実習等を再開するなど機会の確保に努め、就労を希望する生徒の就労実現に向け、より一層の取組みを推進していく必要がある。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約55%と半数を超えており、子どもの障がいに配慮した教育について、一定の評価を得ているものと考えている。一方、「わからない」との回答が35%を超えているが、これは、令和4年度も学習参観や学校行事等に一定の感染症対策が必要であり、障がいのある児童生徒の状況について知る機会が十分でなかったことが原因であると思われる。


引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行っていく。

## 6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

### 令和4年度の主な取組み

#### ●進路実現・キャリア教育推進事業・魅力ある高校づくりの推進

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の特色に応じてインターンシップや外部講師による授業・講演会を対面やオンライン形式で実施。</li> <li>○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施。</li> <li>○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施。</li> <li>○授業法研究セミナーへの教員派遣（福岡女子高校・福岡西陵高校 各1名）。</li> <li>○各学校で「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づいた取組みを推進。</li> <li>○各学校の学校要覧、学校案内を進路説明会や中学校訪問時に配布。</li> <li>○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配布。</li> <li>○ホームページ、SNS、Google クラスルーム等により各学校の魅力を発信。</li> <li>○受験生の多様なニーズに応えるとともに、生徒の主体性を尊重し、多様な個性を伸ばすため、令和4年度入学者選抜（令和3年度実施）についても特色化選抜を実施。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>福岡市立高等学校 福岡女子 福岡西陵</p> <p>「合同紹介リーフレット」</p> </div>			
<p>各学校の主な取組み</p>	<p><b>【福翔高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（公社）ジュニア Achievement の実践型経済教育プログラムの実施。</li> <li>○九州大学と連携して、外部講師を招いた総合的な探究の取組みを実施。</li> </ul>	<p><b>【博多工業高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施。</li> <li>○専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。</li> </ul>	<p><b>【福岡女子高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（公社）ジュニア Achievement の実践型経済教育プログラムの実施。</li> <li>○外部から専門講師を招聘した講義を実施。</li> </ul>	<p><b>【福岡西陵高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT 教育推進校として授業改善に向けた校内研修を実施。</li> <li>○地域や企業、大学等から講師を招いて総合的な探究の取組みを実施。</li> </ul>



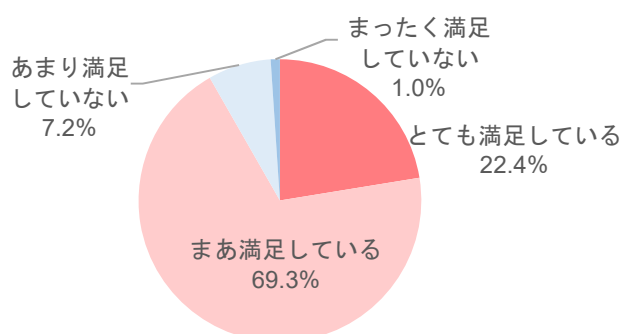
成果	<p>○生徒の就職先の確保、生徒の進路決定につながった。</p> <p>○市立高校における英語能力に関する外部試験のCEFR A2<sup>(後注19)</sup>相当以上の英語力を持つ生徒の割合は、令和3年度は41.5%、令和4年度においては33.8%であった。</p> <p>○市立高校全体の志願倍率は、令和5年度入学者選抜において、県立高校（全日制）全体の志願倍率1.14倍に対し、1.17倍であった。</p>			
	<p><b>【福翔高校】</b></p> <p>○国公立大学合格者37名</p> <p>○総合的な探究の時間における外部協力21件（企業・大学等）</p>	<p><b>【博多工業高校】</b></p> <p>○求人開拓46件</p> <p>○就職希望者の就職率100%</p> <p>○ジュニアマイスター顕彰制度<sup>(後注20)</sup>において、ゴールド<sup>®</sup>に9名、シルバーに16名、ブロンズに43名の生徒が認定された。</p>	<p><b>【福岡女子高校】</b></p> <p>○求人開拓613件。</p> <p>○就職希望者の就職率100%。</p> <p>○専門講師による講座を19回実施。</p>	<p><b>【福岡西陵高校】</b></p> <p>○国公立大学合格者26名</p> <p>○総合的な探究の時間における外部協力14件（企業・大学等）</p>
課題	<p>○「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づいて、各校の魅力を高めるための特色ある取組みを進めていくとともに、福岡市立高等学校が果たすべき役割や求められる機能等について検討を行う必要がある。</p> <p>○各学校の取組みや成果を広く周知するため、広報活動を充実させていく必要がある。</p>			
	<p><b>【福翔高校】</b></p> <p>○進学型総合学科をさらに発展させる取組みが必要である。</p>	<p><b>【博多工業高校】</b></p> <p>○学科の専門性を生かし、生徒にとってより魅力的な求人を開拓していく必要がある。</p>	<p><b>【福岡女子高校】</b></p> <p>○令和5年度入学者選抜において、生活情報科、保育福祉科、国際教養科で定員を満たしていない。</p>	<p><b>【福岡西陵高校】</b></p> <p>○国際交流活動ができていない。</p> <p>○総合的な探究の取組みを発展させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○キャリア教育にかかる取組みを充実させる。</p> <p>○各学科の就職状況等を分析し、より効果的な求人開拓を実施する。</p> <p>○国際交流活動を再開し、留学や国際交流、国際理解を深めるための取組みを充実させる。</p> <p>○専門学科を有する学校については、先進的な取組みを行っている他都市の状況調査、各分野の専門的な知見を取り入れ、今後のあり方を検討する。</p> <p>○各学校のホームページやSNS等の活用に加え、1人1台端末の利用やGoogle クラウド等を活用した広報活動を行う。</p> <p>○昨年度実施した特色化選抜の結果を分析し、今後のより効果的な選抜に向けた検討を引き続き行う。</p>			

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	進路希望の実現に対する満足度（福岡市教育委員会調査）	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とても思う」「やや思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	87.8%	90.4%	89.7%	95%
②	志願倍率の状況（福岡市教育委員会調査）	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 29年度実施 30年度入学	7学科 R2年度実施 R3年度入学	8学科 R3年度実施 R4年度入学	8学科 R4年度実施 R5年度入学	0学科

## 保護者からの評価（市立高校4校の保護者へのアンケート調査結果）

市立高校の『学校全般に対する満足度』



### ● 「生徒・保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

#### （1）実施時期

令和4年12月6日～令和5年2月24日

#### （2）調査方法

学校を通じ、調査対象である生徒、保護者宛てにアンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

#### （3）調査対象

福岡市立各高校の各学年2クラスの生徒と保護者 約1,900名

#### （4）調査内容

「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の達成に向けた成果の検証等に加え、各校の重点取組の進捗状況を把握するため、学校の教育活動に対する満足度や取組状況を問う調査を実施。

#### （5）回答数

生徒回答数：591 保護者回答数：290

## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」は、昨年同様高い数値を維持している。

保護者からの評価についても、肯定的回答が91.7%となっており、今後も引き続き各高等学校の特色に応じた教育活動の充実を図る。

一方、評価指標②「志願倍率の状況」の令和4年度の数値は、令和3年度と同じであるが、初期値(H29)を下回っている。これは、保護者や受験生の高校進学への意識の変化とともに、早期に進学先を決定したいという志向が高まっていることが影響していると考えられる。保護者や受験生のニーズに応える、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組を進め、教育内容を見直すとともに、その成果について効果的な広報活動を行っていく必要がある。

## 7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

### 令和4年度の主な取組み

#### ●アントレプレナーシップ教育 (後注21)

実施内容	<p>○「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>① 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施。</li> <li>・職業探究プログラム（動画活用授業）を小学校144校で実施。</li> </ul> <p>② 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を切り拓くワークショップ（動画活用授業）を中学校69校で実施。</li> </ul> <p>○「ふくおか立志応援文庫」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校の学校図書館に専用コーナーを設置し、立志に関連する書籍・資料を配備。</li> <li>・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用。</li> </ul>
成果	<p>○動画活用授業後に実施した教員アンケートにおいて、小学校97.5%、中学校91.9%が「児童生徒は、自分の将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジしていく意欲を持つことができた。」と回答した。また、児童生徒アンケートにおいて、小学校84.6%、中学校78.0%が「難しいことでも失敗を恐れず挑戦しようと思う」と回答した。</p> <p>○動画活用授業により、各学校において時期に縛られることなく、計画的にアントレプレナーシップ教育を実施することができた。</p>
課題	<p>○職業探究プログラムや未来を切り拓くワークショップ等で身に付けた力を各教科等の学習につなげる必要がある。</p> <p>○アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>① 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施する。</li> <li>・様々な職業に従事する方の話を聴くことのできる動画を活用した「職業探究プログラム」を全校で実施する。</li> </ul> <p>② 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家による講話の動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を全校で実施する。</li> </ul> <p>○説明会の実施</p> <p>アントレプレナーシップ教育を各教科と関連させる、小中で連携して取り組むなど、計画的に位置づけることができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会を実施する。</p>

●**職場体験学習事業**

実施内容	※次の内容で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○全中学校で、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。
成果	—
課題	○勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながる活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。
今後の取組み	○各学校や地域の特性に応じて勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながる活動となるよう工夫して実施するとともに、職場開拓や広報・啓発活動等を引き続き支援する。

●**小学校外国語活動支援事業（再掲 P16）**

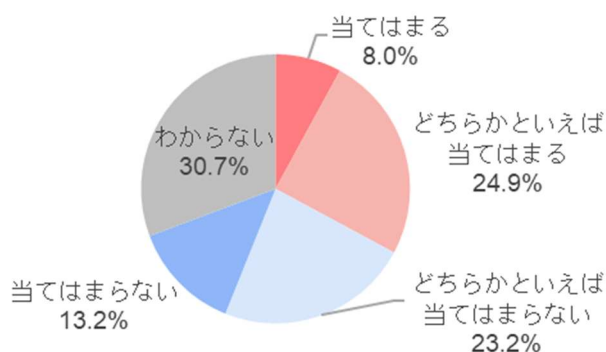
●**ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P16）**

## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

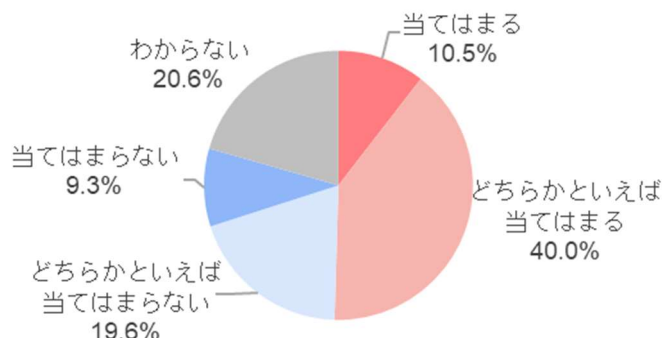
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	実施なし	80.1%	79.2%	89%
			中3生徒	73.6%	実施なし	70.1%	69.9%	75%
②	生徒の英語能力の状況 (英検 IBA)	英検3級相当以上の中学3年生の割合	中3生徒	66.2%	66.2%	71.5%	58.8%	75%

## 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした児童生徒については、全国の結果が「小学校 R3 : 80.3% → R4 : 79.8%、中学校 R3 : 68.6% → R4 : 67.3%」と低下している中、福岡市も同じ傾向にある。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、動画活用授業を引き続き全校で実施する。

また、評価指標②「生徒の英語能力の状況」の令和4年度の数値は、昨年度から低下しているものの、文部科学省の設定している目標値（50%）を超えている。目標値の達成に向けて、「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を引き続き実施していくとともに、教員の外国語の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。

保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が約30%となっているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、職場体験学習を中止したことが影響していると考えられる。今後、勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながる活動となるよう工夫して職場体験学習を実施するとともに、オンラインの活用も推進し、キャリア教育につながる学習活動を充実させていく。

また、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答は約51%となっているが、「わからない」の回答の割合が高く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。今後、ホームページ・広報紙等により、より積極的に取組みを広報していく必要がある。

## 8 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

### 令和4年度の主な取組み

#### ●学校図書館支援センター事業

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、116件の支援を実施。</li> <li>○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施。</li> <li>○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習支援用図書の貸出しを実施。 (小学校62校に対し162回、6,434冊 中学校2校に対し2回、55冊)</li> <li>○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。</li> <li>○ホームページを活用し、学校図書館の運営に関連する有益な情報を発信。</li> <li>○「福岡 TSUNAGARU Cloud」の活用による小学生読書リーダー養成講座の実施を各学校に依頼し、45校1,192人の読書リーダーを認定。</li> <li>○特別支援学校等のニーズを把握して支援を実施。</li> </ul>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。</li> <li>○令和4年度は、65件の計画訪問のほか、学校の要請に応じ20件の学校訪問を実施し、様々な相談の解決、支援を行った。また、学校司書<sup>(後注22)</sup>配置対象外の小規模校(勝馬・志賀島小および千代・北崎中)や離島(小呂・玄界)の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。</li> <li>○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、3月末時点で64校に対し6,489冊の学習支援用図書の貸出しを実施した。</li> <li>○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につながった。</li> <li>○発達教育センターと協議を進め、特別支援学校等で実施可能な支援策を実施した。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。</li> <li>○中学校については、1人1台端末の活用が推進されたことなどから、支援用図書の貸出し数が減っている。</li> </ul>
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図り、更なる利用の拡大につなげる。</li> <li>○小学校の支援用図書の貸出し要望が重なった場合、1校当たりの貸出冊数の減や貸出期間の短縮、関連図書への変更などの調整を行う。</li> <li>○中学校における支援用図書の貸出しについては、1人1台端末との併用例を提示するなど、活用を促進していく。</li> <li>○学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。</li> <li>○特別支援学校等へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディア DAISY<sup>(後注23)</sup>、LLブック<sup>(後注24)</sup>などの情報提供を行い、具体的な支援につなげていく。</li> </ul>

## ●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○43人の学校司書を6学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に配置。</li> <li>○学校司書研修会を3回実施。</li> <li>○全小中学校で学校図書館教育全体計画を作成し、読書活動や学校図書館の活用を図った。</li> <li>○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「情報」「ひと」「もの」の観点から支援を実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校司書を令和元年度から引き続き同一校に配置することで、計画的な学校図書館の整備が可能になった。</li> <li>○学校図書館教育全体計画を作成することにより、教職員の連携の下、計画的、組織的に学校図書館が運営されるようになってきている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校司書の配置日数には限りがあり、業務内容等を整理する必要がある。</li> <li>○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。</li> </ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取り組みの中で活用されるよう、学校の実情に合わせて配置日数を変えるなど効果的に配置していくとともに、各学校の組織的な取り組みの充実に向け、働きかけていく。</li> <li>○6学級以下の小中学校及び博多高等学園を除く特別支援学校に学校司書を配置することにより、読書習慣を形成し、自ら本に手を伸ばす児童生徒を育成していく。また、授業においても学校図書館の積極的な活用を促すため、研修等で実践事例を周知していく。</li> <li>○連絡会等で、学校図書館支援センターの役割、具体的な支援内容を示し、継続的に活用できるように各学校に周知する。</li> </ul>

## ●子ども読書活動の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生読書リーダー養成講座を実施し、45校1,192人の読書リーダーを認定。</li> <li>○小・中学校213校に読書量調査を実施し、結果を提示。</li> <li>○読書に親しむ機会を提供するための取り組みとして、絵本月間(12月)を設け、総合図書館及び各分館でさまざまな「おはなし会」や絵本づくりなどの読書行事を実施し、1,295人が参加。</li> <li>○公民館のスタンダード文庫<sup>(後注25)</sup>に汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンダード文庫読み聞かせ講座」を24公民館で実施。</li> <li>○「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施。</li> <li>○「福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)」を策定。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校の読書量調査では、小学校は15.4冊、中学校は2.6冊(令和3年度は、小学校は15.0冊、中学校は3.0冊)で、小学校において増加した。</li> <li>○「スタンダード文庫読み聞かせ講座」参加者の満足度は約99%と非常に高かった。</li> <li>○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取り組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定された小学生読書リーダーの主体的な読書活動の取り組みを充実させる必要がある。</li> <li>○中学生においては、メディアの長時間利用が読書量減少の一因とも考えられるため、読書習慣を形成し、読書リーダーとなる人材の育成を図る必要がある。</li> </ul>

<p>今後の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。</li> <li>○メディアを長時間利用することで、読書時間及び読書量に影響が出る中学・高校生に対し、メディア及び読書との付き合い方等について啓発を行う。また、中学生読書リーダー養成講座を実施する等、幅広く読書リーダーとなる人材の育成を図り、主体的な読書活動につなげていく。</li> <li>○生涯にわたる読書習慣の形成を図るため、小学校段階から読書好きな児童を育成する。</li> <li>○読書活動の具体的な数値を、担当者連絡会や学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。</li> <li>○「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」の目標等について周知を図るとともに、家庭・地域、学校、図書館と連携した取組みを推進していく。</li> <li>○スタンバード文庫をはじめとする地域における読書活動について、図書館ホームページや公民館への広報依頼などにより周知していく。</li> </ul>
--------------------	---



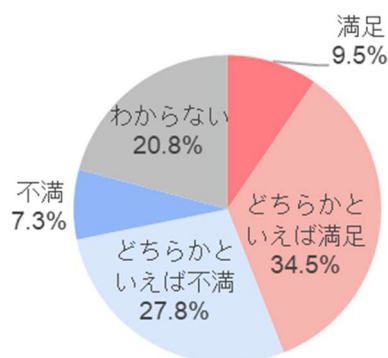
## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	70.5%	実施なし※	73.0%	90%
			中2生徒	70.6%	64.4%	実施なし※	61.8%	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.2冊	15.0冊	15.4冊	17冊
			生徒	2.8冊	2.8冊	3.0冊	2.6冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われていますか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	69.4%	62.5%	68.8%	90%
			中学校長	42%	23.2%	25.3%	25.7%	90%

※2月に実施予定であった生活習慣・学習定着度調査が、まん延防止等重点措置の影響により中止となった。

## 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



## 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の読書活動への意識」については、初期値を下回っており、各学校において読書活動への意識を高める指導の工夫が必要である。

評価指標②「読書量調査」についてはほぼ横ばいの状況が継続している。評価指標③「教科との関連を図る取組み」については、令和2年度調査以降、実績値に大きな落ち込みがみられるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館を活用した授業が十分に実施できなかったことが主な要因と考えられる。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が否定的回答を上回っているものの、「わからない」の回答も約20%あり、学校の取組みが十分伝わらなかったことが原因であると考えられる。

今後も、読書量増や読書活動への意識の向上を図るため、引き続き、読書活動の大切さについての広報・啓発に取り組むとともに、学校図書館を活用した授業実施を推進するため、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みの共有を図るなど、読書活動の推進に向け、一層取り組んでいく必要がある。

## 9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

### 令和4年度の主な取組み

- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P28）
- スクールカウンセラー等活用事業（再掲 P28）
- 教育相談コーディネーターの配置（再掲 P29）
- 教育相談機能の充実（再掲 P29）
- 学校生活支援事業（再掲 P34）
- 部活動支援事業（後掲 P63）

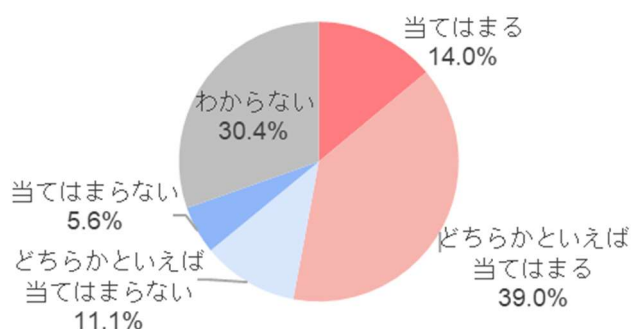
### 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況（全国学力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	97.2%	実施なし	97.9%	実施なし	100%
		中学校長	95.8%	実施なし	98.5%	実施なし	100%

※指標としていた設問が、全国学力・学習状況調査にて廃止となったため、教育意識調査において調査を実施。次回は令和5年度に調査実施。

### 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



### 評価指標・保護者評価の分析

令和3年度からスクールカウンセラーを大幅に増員し、福岡市立の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に週2日配置（小呂・玄界小中は、週1日配置及び心の教室相談員を配置）することで、専門スタッフの充実を図るなど、支援体制の充実に努めている。

保護者からの評価については、肯定的回答が約53%となっており、これまでの取組みに対し一定の評価が得られていると考える。一方、「わからない」との回答が約30.4%となっており、これは、校内等での個別の対応は関係者以外には分からないことが要因の一つだと考えられる。引き続き、教育相談コーディネーターを中心として専門スタッフと連携しながら、学校の組織力の強化を図るとともに、相談体制について保護者等への周知に努め、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

## 10 学校と家庭・地域等の連携強化

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクール<sup>(後注26)</sup>などにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

### 令和4年度の主な取組み

#### ●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	<p>○教育委員会と協定を締結した19の大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援。延べ450人の学生サポーターを派遣し、141校の学校で受け入れ。(1人あたり平均活動日数：約10日、平均活動時間：約38時間)</p> <p>○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明。</p> <p>○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施。</p> <p><b>【協定締結19大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学</li> <li>・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学</li> <li>・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学</li> <li>・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 ・九州共立大学</li> </ul> <p>○一定以上の活動実績がある者へ、教員採用試験での優遇措置を実施。</p>																																							
成果	<p>○学生サポーターの活動への意欲や態度が、現場職員の刺激となり、学校の活性化につながった。</p> <p>○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、きめ細かな指導・支援が実現した。</p> <p>○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="336 1279 1474 1637"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">学生サポーター派遣学生数</td> <td>目標</td> <td>450人</td> <td>450人</td> <td rowspan="2">500人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>276人</td> <td>450人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">学生サポーター受入学校数</td> <td>目標</td> <td>120校</td> <td>120校</td> <td rowspan="2">150校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>102校</td> <td>141校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容	実績		目標	3年度	4年度	5年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450人	450人	500人	実績	276人	450人	活動の指標	学生サポーター受入学校数	目標	120校	120校	150校	実績	102校	141校	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%
区分	指標の内容	実績		目標																																				
		3年度	4年度	5年度																																				
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450人	450人	500人																																			
		実績	276人	450人																																				
活動の指標	学生サポーター受入学校数	目標	120校	120校	150校																																			
		実績	102校	141校																																				
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	100%																																			
		実績	100%	100%																																				
課題	<p>○小学校に比べ、中学校・高等学校の受入を希望する学校数が少ないこと。</p>																																							
今後の取組み	<p>○希望する学生・学校ともに増加するよう、教員採用試験での優遇措置などの大学・学生への広報の方法について、チラシや募集動画の見直しなどの工夫改善を図るとともに、学生サポーター受入のメリット等について、学校へのさらなる周知を図り、より充実した制度となるよう引き続き取り組んでいく。</p>																																							

#### ●学校公開週間推進事業

実施内容	<p>○毎年度各学校において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>
------	---

成果	○令和元年度は186,998人の来校があり、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の取組み	○学校公開週間の目的を学校へ十分周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

### ●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など地域のボランティアを、学校サポーター会議構成員として委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の共有や子どもの情報共有を行うことができたとともに、学校の取組みについて理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」「学校から発信しにくい点（保護者への要望等）について構成員が積極的に発信を行い、保護者からの支援も増えた」などの意見が得られた。
課題	○会議開催時や学校行事の際に、日常の子どもの様子を見てもらう機会を設ける等、各学校と構成員との連携を強化する必要がある。 ○コミュニティ・スクールへの移行も視野に入れ、この制度の成果と課題について整理する必要がある。
今後の取組み	○年度当初、学校に対して、構成員との連携を強化するため、日常の子どもの様子を見る機会を設けるよう促す。 ○学校サポーター会議の視察を通して、学校と構成員双方の考えを聞き、実状を把握する。

### ●学校のホームページの充実

実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ホームページの作成・更新について、指導主事やヘルプデスクによる相談対応を実施。 ○Google サイトを使った学校ホームページへの移行に伴い、研修と更新支援を実施。																																							
成果	○「学校評価」などの学校ホームページ公開指針で公開すべき事項を更新した学校の割合は、100%であった。 ○Google サイトへ移行することで、学校の更新作業が簡易になり、内容の充実につながった。 ・Google サイトに移行した市立学校の割合：89%（201校/226校）																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="3">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">各校のホームページの更新確認</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">ホームページを年度内に更新している学校の割合</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校評価をホームページに掲載している学校の割合</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98.7%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績			目標	2年度	3年度	4年度		活動の指標	各校のホームページの更新確認	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	100.0%	成果の指標	ホームページを年度内に更新している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	100.0%	学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	98.7%	100.0%	100.0%
区分	指標の内容			実績			目標																																	
		2年度	3年度	4年度																																				
活動の指標	各校のホームページの更新確認	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																			
		実績	100.0%	100.0%	100.0%																																			
成果の指標	ホームページを年度内に更新している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																			
		実績	100.0%	100.0%	100.0%																																			
	学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																			
		実績	98.7%	100.0%	100.0%																																			
課題	○ホームページ掲載情報の著作権等について確認し、各種権利侵害を防止する必要がある。 ○適切な時期に学校ホームページ公開指針に則った掲載情報の更新を行う必要がある。																																							
今後の取組み	○著作権等の各種権利への侵害防止に関する研修を実施する。 ○掲載情報の更新の期日を通知し、定期的に更新の有無を確認する。																																							

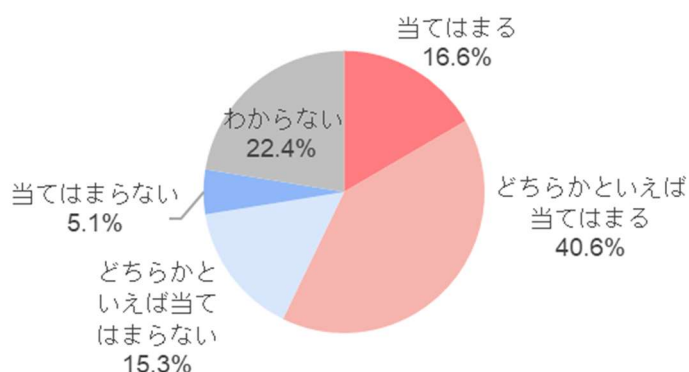
## 「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R2	R3	R4	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	実施なし	62.7%	実施なし	80%
			保護者	47.4%	実施なし	52.0%	実施なし	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	実施なし	48.5%	実施なし	80%

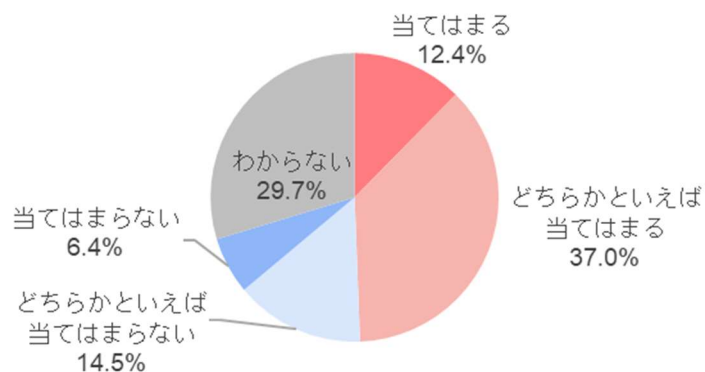
※評価指標については、令和5年度調査実施。

### 保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



### 評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「学校情報の公開状況」について、教員の割合は初期値（H29）から減少しているものの、保護者の割合は増加している。また、保護者評価の『教育委員会や学校は、学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』という設問に対しても、肯定的回答が半数を超えており、情報発信については一定の評価を得ていると考える。

一方、評価指標②「地域人材の活用状況」については、初期値から減少しており、保護者評価の『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対しても、肯定的回答が約半数を占めているが、「わからない」との回答が約30%を占めるなど、保護者や教員間において、地域との共働に関する取り組みへの関心度に差が生じているものとする。

今後は、引き続き、全市一斉で実施している学校公開週間（毎年11月1日～7日）の定着や、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議などの場を活用するなど、地域との共働についての理解を深めるような取り組みを検討していく必要がある。